

令和元年度（平成31年度）

# 畜産行政の概要



令和元年9月

鳥取県農林水産部農業振興戦略監畜産課

# 目 次

I	鳥取県の畜産の現状	1
II	令和元年度(平成31年度)畜産関係予算の概要	9
1	県及び農林水産部予算の概要	9
2	畜産関係予算の総括	9
3	令和元年度(平成31年度)畜産関係予算の概要	10
III	令和元年度(平成31年度)畜産振興のための事業一覧	12
IV	令和元年度(平成31年度)事業概要	14
(1)	職員人件費	14
(2)	畜産課管理運営費	14
(3)	(新)酪農用非常電源緊急整備事業	15
(4)	(新)鳥取地どりピヨ食鳥処理支援事業	16
(5)	第12回全共出品対策事業	17
(6)	鳥取和牛ブランド強化対策事業	18
(7)	和牛増頭対策事業	19
(8)	鳥取県和牛振興戦略基金	21
(9)	県優良種雄牛造成事業	22
(10)	畜産経営安定対策事業	23
(11)	生乳増産対策支援事業	24
(12)	鳥取地どりブランド生産拡大支援事業	25
(13)	第15回全日本ホルスタイン共進会对策事業	25
(14)	【廃止】畜産クラスター施設整備事業(肉用牛)	26
(15)	【休止】公共育成牧場施設維持管理業務	26
(16)	(新)鳥取家畜保健衛生所家畜焼却施設整備事業	27
(17)	家畜保健衛生所管理運営費	28
(18)	家畜衛生総合対策事業	29
(19)	特定家畜伝染病危機管理対策事業	30
(20)	農場認証普及推進事業	31
(21)	畜産試験場試験研究費	32
(22)	(新)鳥取和牛ブランド向上試験	33
(23)	牛の精液供給事業	33
(24)	畜産試験場管理運営費	33
(25)	中小家畜試験場試験研究費	34
(26)	豚の改良等に関する研究	35

(27) 中小家畜試験場管理運営費	35
V 農畜産業振興機構の畜産業振興事業	36
1 畜産業振興事業とは？	36
2 令和元年度（平成31年度）に鳥取県で実施が見込まれる畜産業振興事業の一覧	36
VI 地方競馬全国協会の畜産振興補助事業	38
1 畜産振興補助事業の概要	38
2 畜産振興補助事業の現状	38
3 鳥取県で実施している畜産振興補助事業	38
VII 畜産関係のリース事業	39
1 畜産関係リース事業の概要	39
2 各リース事業の内容	41
(1) 畜産整備リース事業	41
(2) 畜産近代化リース事業	43
VIII 令和元年度(平成31年度)畜産関係融資制度	47
1 用途別に見た制度資金一覧表	47
2 資金の概要	48
3 畜産経営特別資金一覧表	50
4 家畜疾病経営維持資金一覧表	51
IX 令和元年度(平成31年度)畜産・酪農経営安定対策	52
X 畜産関係行政機構図及び畜産関係団体	53
1 畜産関係行政機構図	53
2 畜産関係団体一覧	55
参考資料	57
1 農業概要	57
(1) 土地及び耕地	57
(2) 農業の現況	57
(3) 農業産出額と生産農業所得	58
(4) 家畜飼養頭羽数及び畜産物生産量	59
(5) 市町村別飼養頭羽数	60

2	県内農業産出額及び類別構成	61
3	家畜飼養農家数及び飼養頭羽数の推移	62
	(1) 肉用牛	62
	(2) 乳用牛	62
	(3) 豚	63
	(4) 鶏	63
4	家畜のせり市場動向	64
	(1) 和牛子牛せり市場成績及び県外移出状況	64
	(2) 乳子牛せり市場成績及び県外移出状況	65
5	畜産物の流通動向	66
	(1) 肉畜の生産出荷状況	66
	(2) 食肉の卸売価格の推移	67
	(3) 生乳の需給状況及び価格の動向	68
	(4) 鶏卵の生産流通及び価格の動向	69

# I 鳥取県の畜産の現状

日本の畜産業は昭和30年代以降、人口の増加、所得の向上等による需要増加に支えられ、順調に発展してきた。

それに伴い、本県でも畜産農家数及び家畜飼養頭羽数は急激に増加したが、昭和50年代に生乳・豚肉・鶏卵・鶏肉の供給量が需要量を上回ると、次第に計画生産体制へと移行することとなった。

本県の家畜飼養頭羽数は酪農では昭和40年代、肉用牛では昭和30年代、養豚・養鶏では昭和60年代をピークに減少している。また、畜産農家数については、各畜種とも小規模層を中心に減少しているものの、飼養規模の拡大や畜産企業の増加に伴い、一戸当たりの飼養頭羽数は増加している。

なお、鳥取県における平成29年の農業産出額は765億円で、うち畜産に係る産出額は275億円、全体に占める割合は約36%となっている。

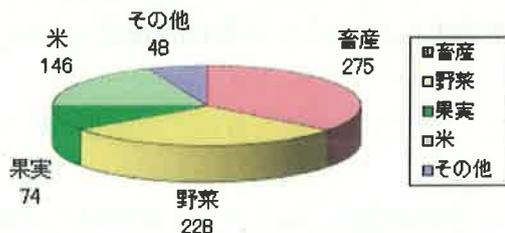
## 【鳥取県の農業産出額の推移】

(単位:百万円)

区 分	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	
農業産出額	67,900	65,300	69,700	76,400	76,500	
うち畜産産出額	23,100	24,600	26,500	27,000	27,500	
内 訳	肉用牛	2,600	2,600	3,400	4,400	4,800
	乳用牛	6,600	6,600	6,900	7,200	7,100
	豚	5,100	5,400	5,400	5,200	5,400
	鶏	8,900	10,000	10,700	10,200	10,200
	その他	0	0	0	0	0

○農業産出額の内訳 (平成29年)

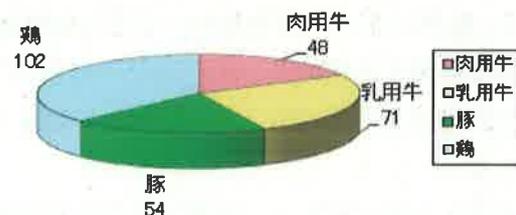
(単位:億円)



総生産額 765億円

○畜産産出額の内訳 (平成29年)

(単位:億円)



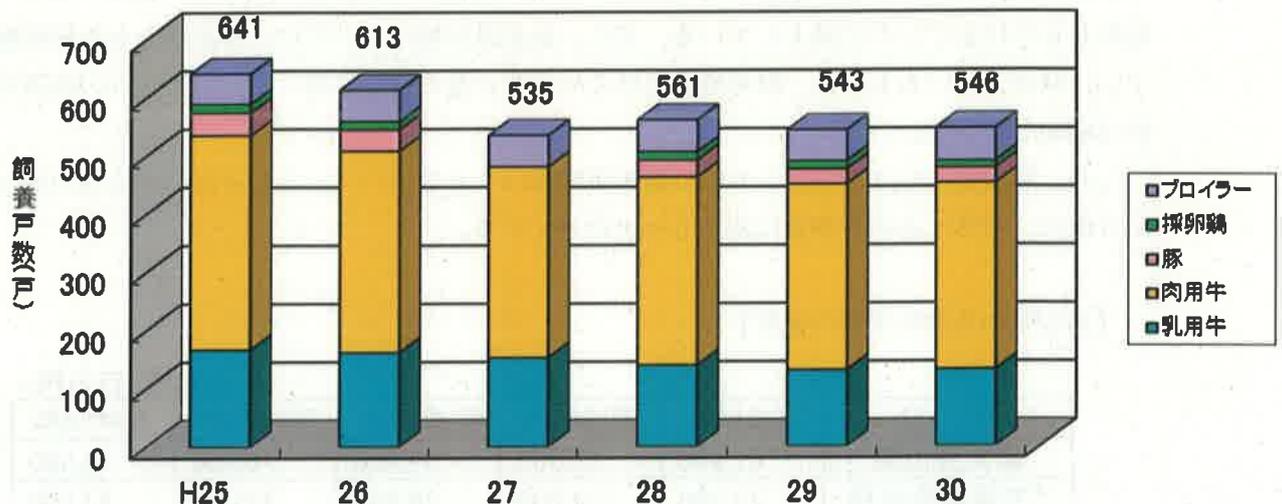
総生産額 275億円

資料: 中国四国農政局「鳥取農林水産統計年報」

※統計数値については、集計時に四捨五入等の処理がなされていることから、合計と内訳の計が一致しないことがあります。

【畜産農家戸数の推移】

区分	H25	26	27	28	29	30
乳用牛	167	162	153	140	131	132
肉用牛	368	346	328	323	319	320
豚	39	37	—	29	26	26
採卵鶏	15	14	—	14	14	12
ブロイラー	52	54	54	55	53	56
合計	641	613	535	561	543	546



資料：中国四国農政局「鳥取農林水産統計年報」

注：H27は『農林業センサス』実施年のため豚及び採卵鶏調査はなし。

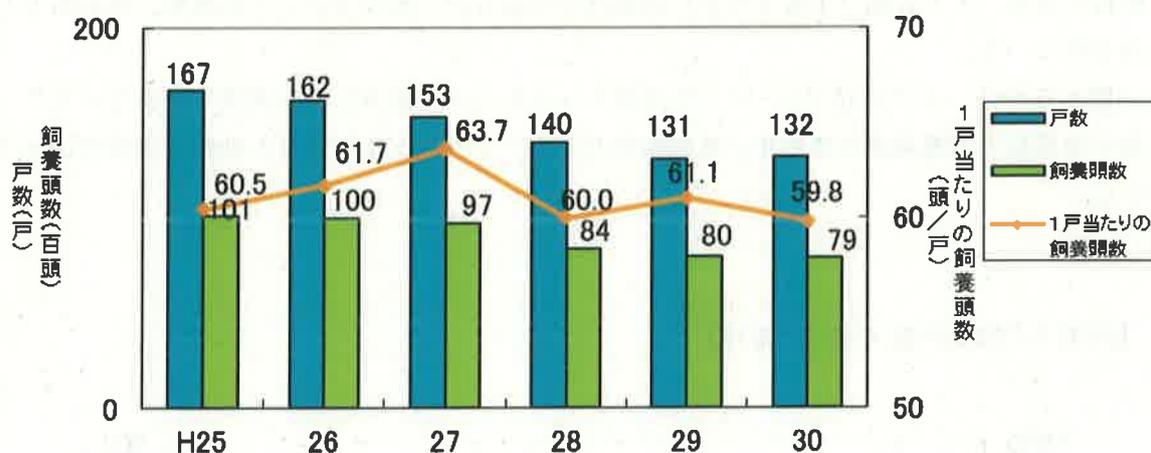
\*ブロイラーについては、平成23年以降は県畜産課調べの数値。

酪農

- ・小規模農家の廃業により飼養頭数は平成8年以降緩やかに減少を続ける中、平成13年以降は増加に転じていたが、近年飼養戸数、頭数ともに減少傾向が続いている。
- ・1戸当たり飼養頭数は平成27年までは規模拡大が進み、増加傾向にあった。平成28年には減少に転じ、平成29年には61.1頭であったが平成30年には59.8頭となっている。酪農においては専業化による大規模経営が増加するとともに、比較的后継者が確保され、地域農業の中核的リーダーとなっている。
- ・生乳生産量は、近年は6.0万トン程度で推移していたが、平成30年には約5.6万トンとなっている。
- ・平成15年4月から、県産生乳は全量が県内で牛乳や乳製品に加工され、県内外に出荷されている。また、県内乳業再編等により、酪農専門農協1農協・1工場体制(市乳)となった。
- ・飼料作物の栽培は、近年、輸入飼料価格の高止まりにより、イタリアンライグラス中心の農家が飼料用トウモロコシに転換する一方で、飼料用稲・飼料用米の栽培が増加していたが、平成30年度は食用米の栽培面積が増加した影響で大幅に減少に転じた。県全体での飼料作付面積は4,710haで、うち水田利用における飼料用稲栽培は359ha、飼料用米は7

93ha（平成30年度）となっており、コントラクター（飼料生産受託組織）が収穫・調整するという外部委託化が進められている。また、飼料用トウモロコシの作付面積は514ha（平成30年度：酪農）であり、全体としては減少傾向である。

【乳用牛の飼養戸数・頭数の推移】



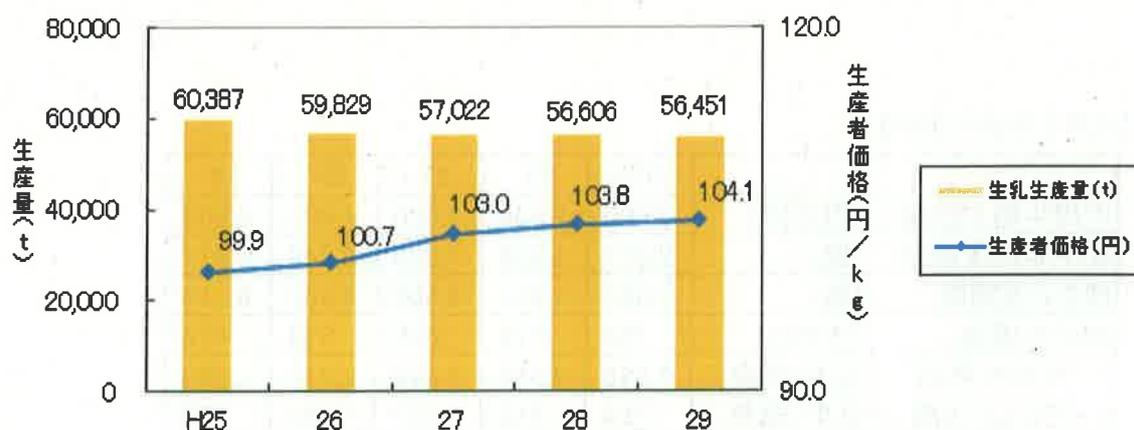
資料：中国四国農政局「鳥取農林水産統計年報」

【酪農経営の推移】

	H25	26	27	28	29
乳用牛産出額 (億円)	66	66	69	72	71
うち生乳 (億円)	58	57	58	64	63
生乳生産量 (t)	59,829	57,022	56,606	56,451	56,105
生乳生産者価格 (円/kg)	99.9	100.7	103.0	103.8	104.1

資料：中国四国農政局「鳥取農林水産統計年報」、畜産課調べ

【生乳の生産量および生産者価格の推移】

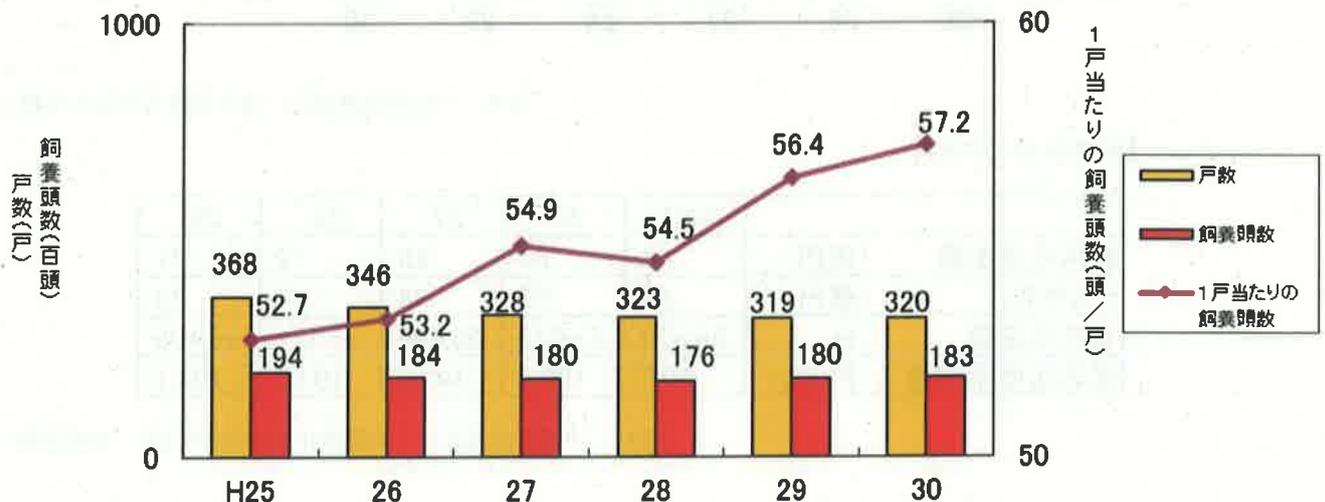


資料：農林水産省「牛乳乳製品統計」、畜産課調べ

## 肉用牛

- ・総飼養頭数は昭和50年以降横ばい状況であったが、平成3年の牛肉輸入自由化後は徐々に減少している。
- ・和牛子牛の年間出荷頭数は2,328頭（平成30年）で、うち県外へは1,335頭（57.3%）が出荷され、主な出荷先は兵庫県、岐阜県、熊本県等である。また、子牛価格は全国的な出荷頭数の減少から、859千円（平成30年）と上昇傾向である。
- ・肥育牛は6,115頭（平成29年）が県内でと畜され、他は主として兵庫県、東京都でと畜されている。
- ・「白鵬85の3」「百合白清2」といった全国トップレベルの優秀な県有種雄牛の誕生により、和牛生産拡大の機運が高まる中、鳥取和牛のトップブランド化に向けた取組の充実を図っている。

### 【肉用牛の飼養戸数・頭数の推移】



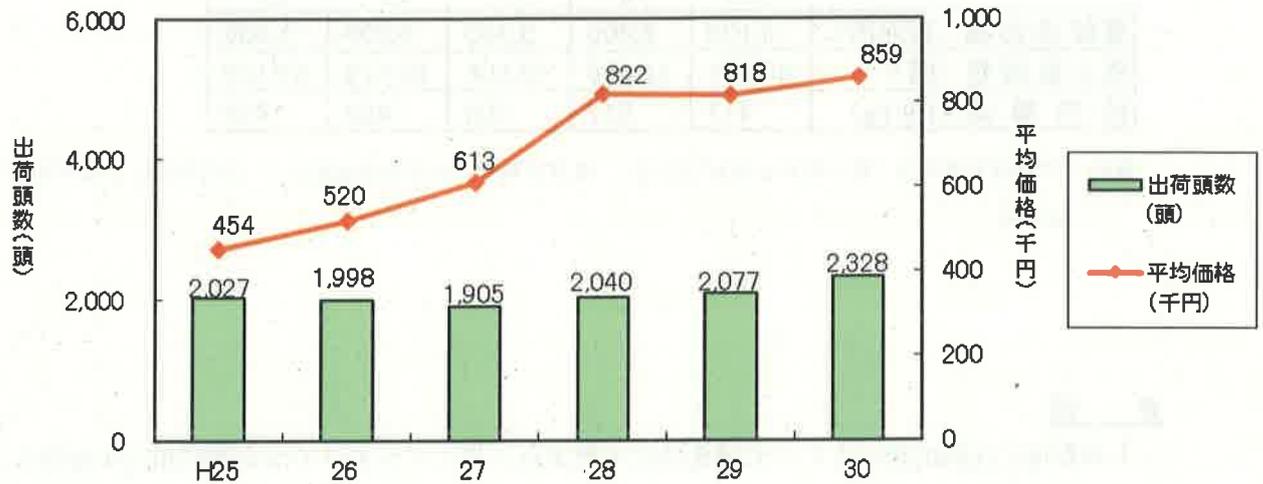
資料：中国四国農政局「鳥取農林水産統計年報」

### 【肉用牛経営の推移】

	H25	26	27	28	29	
肉用牛粗生産額 (百万円)	2,600	2,600	3,400	4,400	4,800	
和子牛出荷頭数 (頭)	2,027	1,998	1,905	2,040	2,077	
成牛と畜頭数 (頭)	7,802	7,491	6,550	6,339	6,115	
和子牛価格 (千円)	453	518	609	814	818	
牛枝肉単価 (円/kg)大阪	和牛(去勢)	1,895	2,002	2,422	2,711	2,583
	乳牛(去勢)	754	853	1,107	1,049	970

資料：農林水産省「畜産物流通統計」、中国四国農政局「鳥取農林水産統計年報」、大阪市「中央卸売市場南港市場年報」、畜産課調べ

【和子牛出荷頭数と子牛価格の推移】

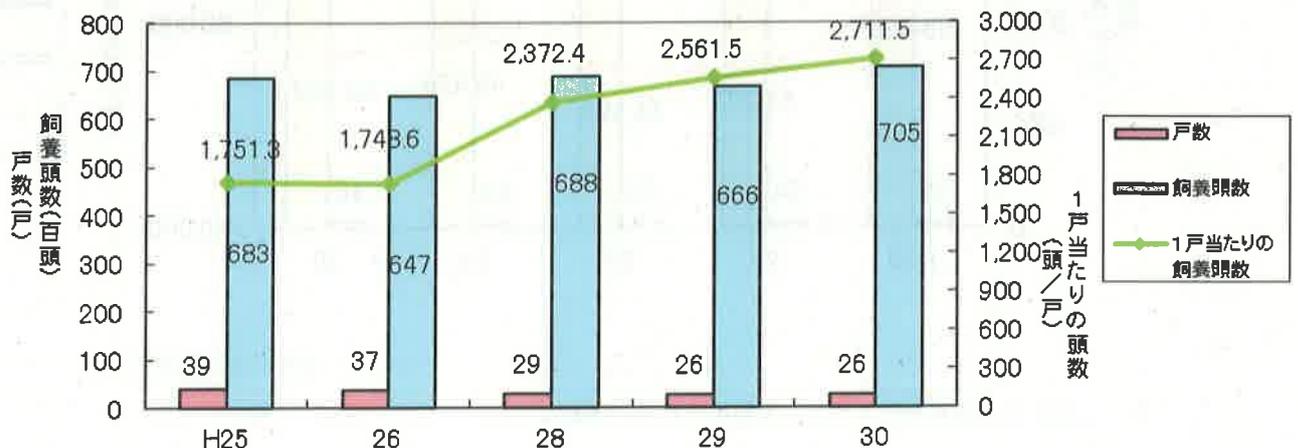


資料：畜産課調べ

養 豚

- ・昭和30年代は小規模農家が大半であったが、昭和40～50年代には大規模専業経営へと発展してきた。しかし、環境問題の顕在、更に豚肉の輸入量の増加、価格の低下等が重なり、昭和60年代以降は飼養農家が大幅に減少した。なお、この間も飼養頭数は規模拡大により増加を続けていたが、平成8年以降は減少に転じた。
- ・1戸当たりの飼養頭数は平成14年に一時減少したものの、近年は横ばい傾向にあったが平成28年以降増加に転じている。

【養豚の飼養戸数・頭数の推移】



資料：中国四国農政局「鳥取農林水産統計年報」

注：H27は『農林業センサス』実施年のため調査なし。

【養豚経営の推移】

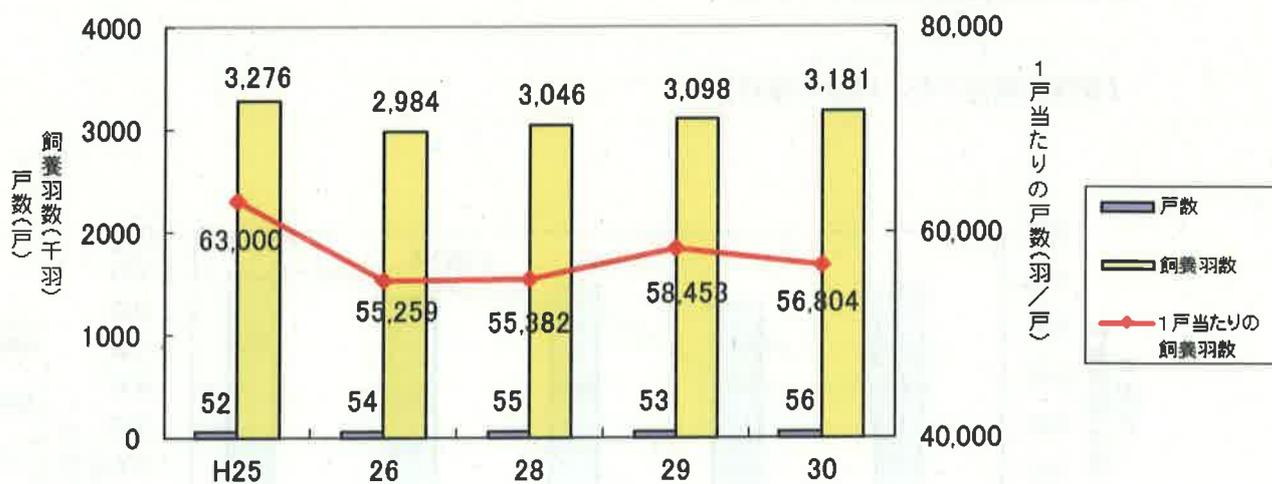
	H25	26	27	28	29
養豚産出額(百万円)	5,100	5,400	5,400	5,200	5,400
豚と畜頭数(頭)	80,811	82,046	80,608	80,122	81,185
枝肉単価(円/kg)	417	512	500	459	499

資料：中国四国農政局「鳥取農林水産統計年報」、農林水産省「畜産物流通統計」、枝肉単価は大阪市卸売市場平均

養 鶏

- ・大消費地に比較的近いという立地条件にも恵まれ、特にブロイラーは全国屈指の生産県として発展してきた。
- ・平成3年度に、県中小家畜試験場で鳥取地どりピヨが作出され、約7,000羽が県内外に出荷されている。
- ・採卵鶏は、昭和30年代頃、県下のいたるところで飼養されていたが、次第に専門化が進み昭和40年代には規模拡大・団地造成等本県の採卵鶏経営の最盛期となった。その後、オイルショックによる飼料価格の高騰と卵価の乱高下により、飼養農家が大幅に減少した。
- ・近年では、商系又は農協系の団体企業による大規模経営が多くなっている。

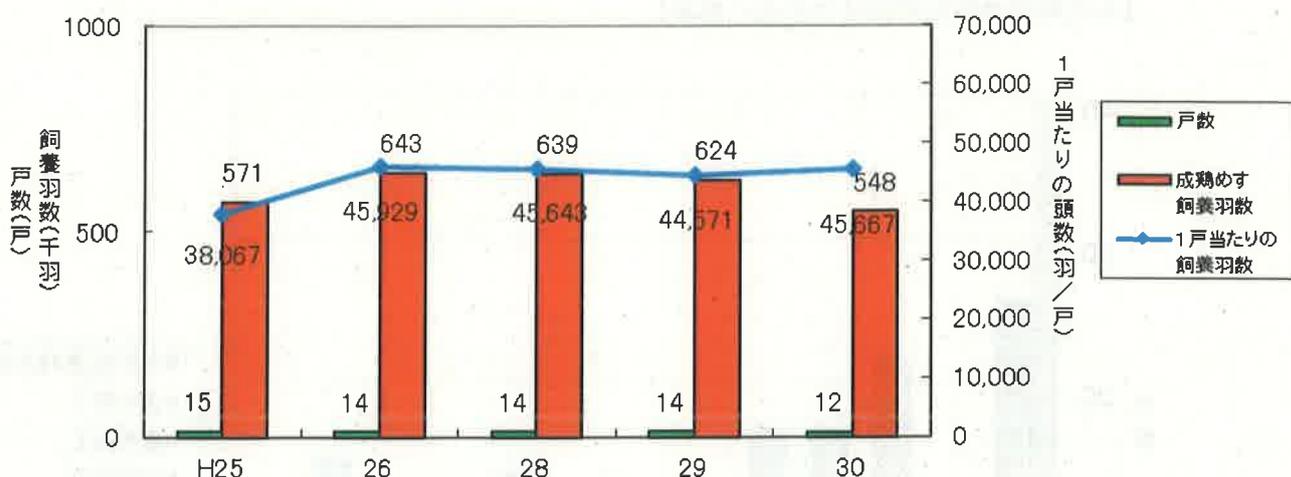
【ブロイラーの飼養戸数・羽数の推移】



資料：畜産課調べ

注：H27は『農林業センサス』実施年のため、調査なし。

### 【採卵鶏の飼養戸数・羽数の推移】



資料：中国四国農政局「鳥取農林水産統計年報」

注：H27は『農林業センサス』実施年のため、調査なし。

### 【養鶏経営の推移】

	H25	26	27	28	29	
養鶏産出額(百万円)	8,900	10,000	10,700	10,200	10,200	
生産量	鶏卵(t)	10,719	10,597	10,624	10,895	9,856
	ブロイラー(千羽)	15,049	15,810	-	-	-
鶏卵価格(円/kg)	198	214	226	210	206	
ブロイラーもも肉価格(円/kg)	583	626	639	621	626	

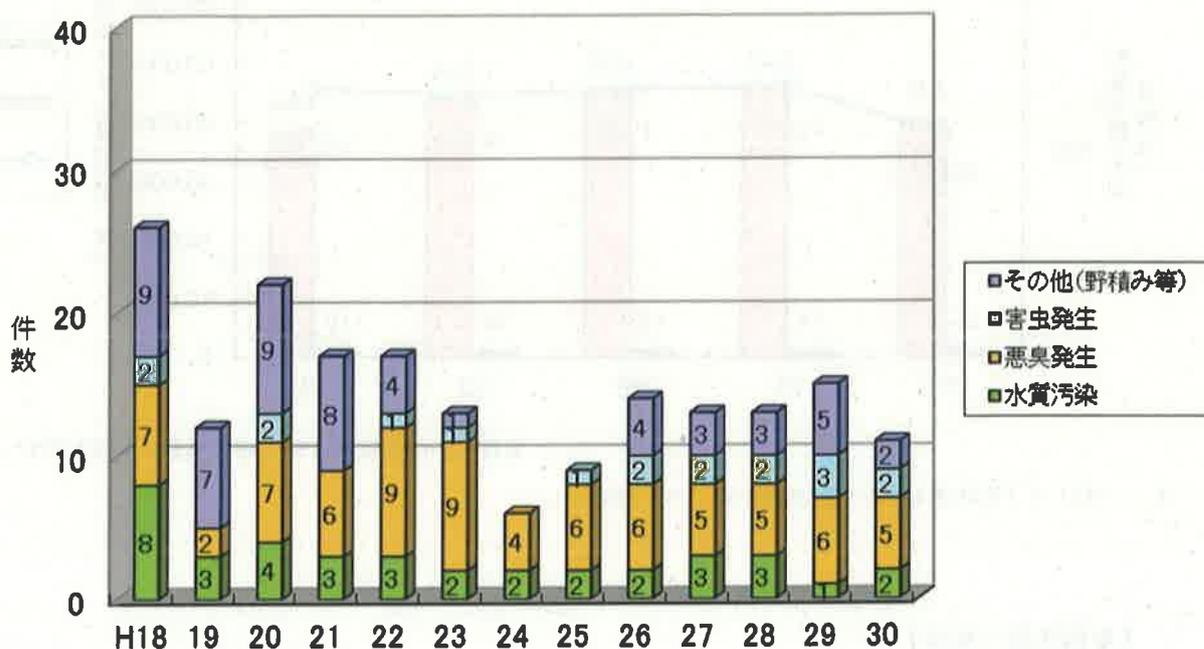
資料：中国四国農政局「鳥取農林水産統計年報」、鶏卵価格はJA全農たまご大阪M基準、ブロイラーもも肉価格は日本経済新聞東京加重値の平均

H27からのブロイラー生産量は農林水産省の統計調査方法の見直しがあり、各県ごとの生産量を算出していないため、「-」とした。

### 畜産環境問題

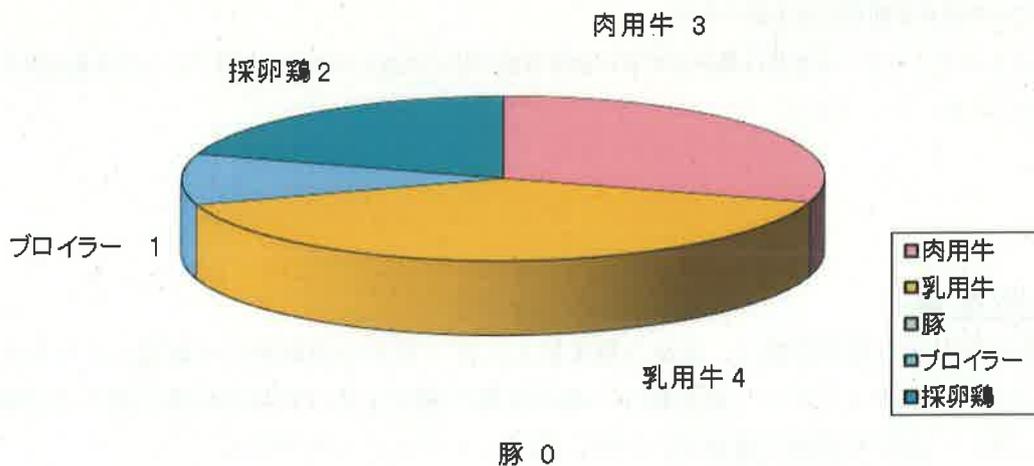
- ・畜産経営に起因する環境問題は、急速な規模拡大に伴う糞尿処理施設の不足等により年々増加していたが、平成11年の「家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律」の施行に伴い、適正な処理の推進が行われ、減少しているところである。
- ・平成23年4月より水質汚濁防止法一部改正により、ある一定規模以上の農家については年1回以上の污水検査の実施と記録の保存が義務化され、環境負荷軽減が求められている。
- ・悪臭発生に関する苦情が継続して発生している。

【畜産環境種類別苦情発生状況の推移】



資料：畜産課調べ（苦情件数は実数値。複数の項目に該当する場合はそれぞれでカウント。なお、各年のデータは前年の7月1日から当該年の6月30日までの1年間の発生状況を集計したもの。）

【平成30年畜種別苦情発生状況】



資料：畜産課調べ

## II 令和元年度（平成31年度）畜産関係予算の概要

### 1 県及び農林水産部予算の概要

（単位：千円、％）

区 分	平成31年度 当 初 予 算 額 (D)	平成30年度 当 初 予 算 額 (E)	増 減	対 比
			(D)－(E)	(D)/(E)
県全体予算額(A)	318,277,000	338,637,000	△ 20,360,000	94.0
農林水産部予算(B) (特別会計を除く)	22,070,940	21,117,453	953,487	104.5
(B)/(A)	6.9	6.2	－	－
畜産課予算額(C)	1,877,556	1,730,136	147,420	108.5
(C)/(B)	8.5	8.2	－	－

### 2 畜産関係予算の総括

（単位：千円、％）

区 分	平成31年度 当 初 予 算 額 (A)	平成30年度 当 初 予 算 額 (B)	増 減	対 比
			(A)－(B)	(A)/(B)
畜産総務費	654,683	610,036	44,647	107.3
うち人件費	645,393	598,419	46,974	107.8
畜産振興費	737,483	683,968	53,515	107.8
うち公共事業	0	0	0	－
家畜保健衛生費	256,531	159,404	97,127	160.9
計	1,648,697	1,453,408	195,289	113.4

### 3 令和元年度（平成31年度）畜産関係当初予算の概要

#### (1) 畜産総務費・畜産振興費

(単位:千円)

事業名	平成31年度 当初予算	平成30年度 当初予算	財源内訳(31年度)			
			国庫	起債	その他	一般財源
<b>1. 価格・経営安定対策</b>						
(統合)畜産経営安定対策事業	56,134	71,354				56,134
<b>2. 家畜改良増殖対策</b>						
(統合)県優良種雄牛造成事業	49,944	50,352			49,944	
<b>3. 増頭対策</b>						
鳥取県和牛振興戦略基金	266,195	212,745			266,195	
(統合)和牛増頭対策事業	216,344	165,259	420		212,764	3,160
鳥取地どりブランド生産拡大支援事業	120	8,895				120
(統合)生乳増産対策事業	84,250	85,025				84,250
<b>4. 指導・畜産物流通対策</b>						
(統合)畜産課管理運営費	9,290	11,617			1,900	7,390
職員人件費	645,393	598,419	2,045		2,215	641,133
<b>6. ブランド確立事業</b>						
(新)鳥取地どりピヨ食鳥処理支援事業	1,532	0				1,532
鳥取和牛ブランド強化対策事業	13,824	16,248	6,911		6,913	
第15回全日本ホルスタイン共進会対策事業	2,528	2,961	30			2,498
<b>7. 整備事業</b>						
(新)酪農用非常電源緊急整備事業	39,084	0				39,084
<b>8. 全共出品対策</b>						
第12回全共出品対策事業	7,528	5,938			7,528	
<b>&lt;平成31年度終了事業&gt;</b>						
畜産クラスター施設整備事業(肉用牛)	0	64,165				
(休止)公共育成牧場施設維持管理業務	0	1,026				
合計	1,392,166	1,294,004	9,406	0	547,459	835,301

#### (2) 家畜保健衛生費

(単位:千円)

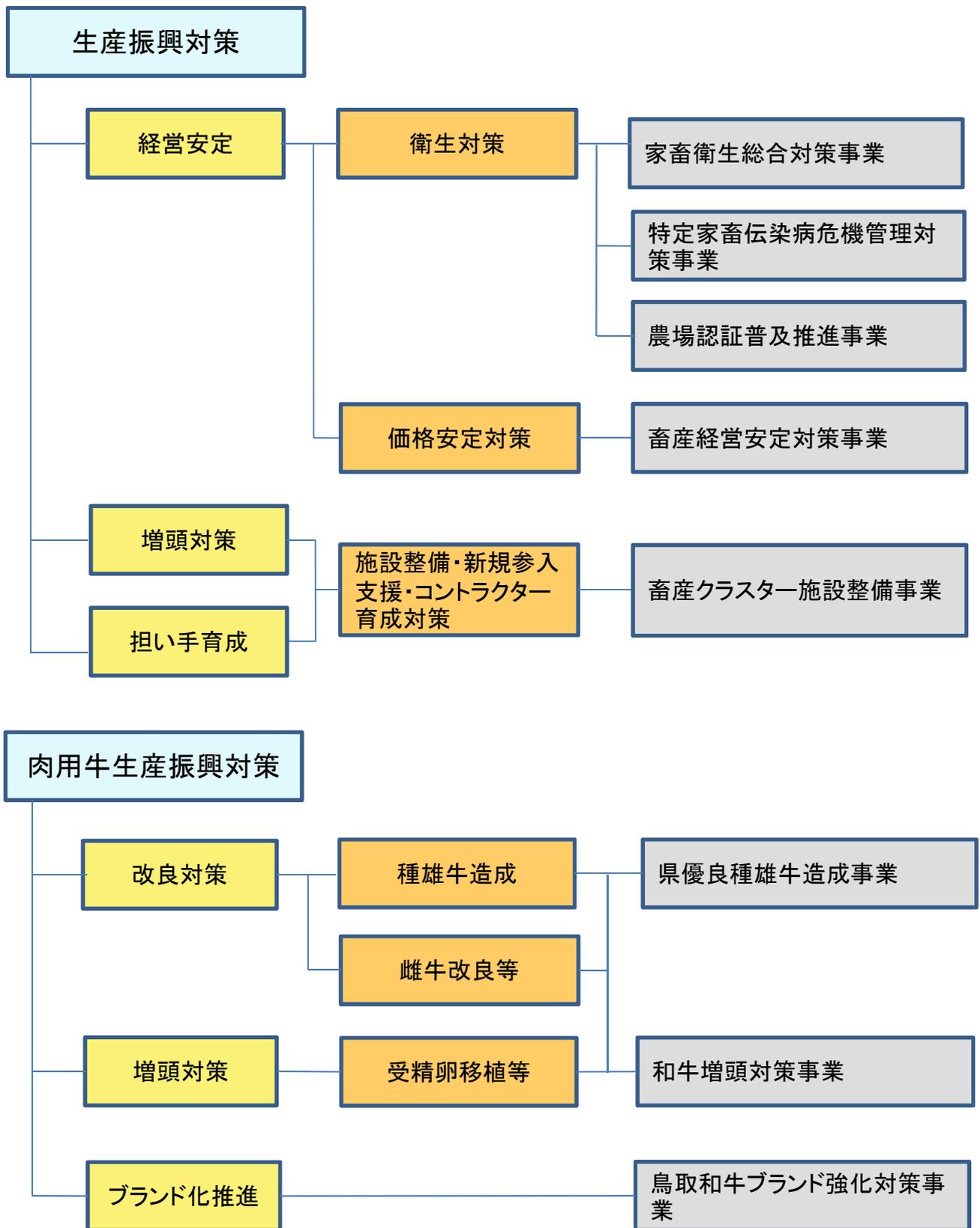
事業名	平成31年度 当初予算	平成30年度 当初予算	財源内訳(31年度)			
			国庫	起債	その他	一般財源
<b>9. 家畜衛生対策</b>						
(新)鳥取家畜保健衛生所焼却施設整備事業	104,237	0	49,450	47,000		7,787
家畜保健衛生所管理運営費	72,310	40,527		41,000	6,633	24,677
(統合)家畜衛生総合対策事業	40,136	48,764	21,336		66	18,734
特定家畜伝染病危機管理対策事業	38,136	68,401	16,273			21,863
農場認証普及推進事業	1,712	1,712	678			1,034
合計	256,531	159,404	87,737	88,000	6,699	74,095

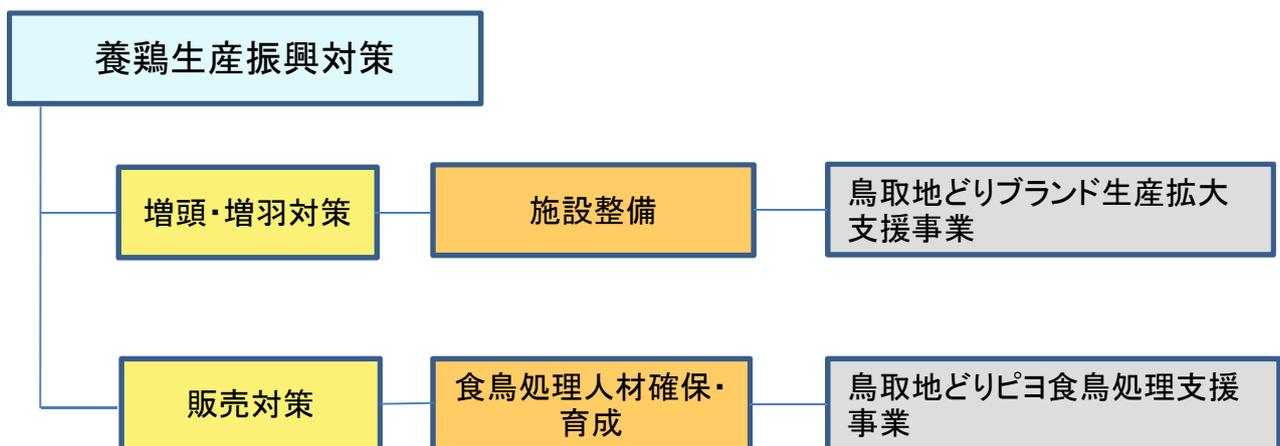
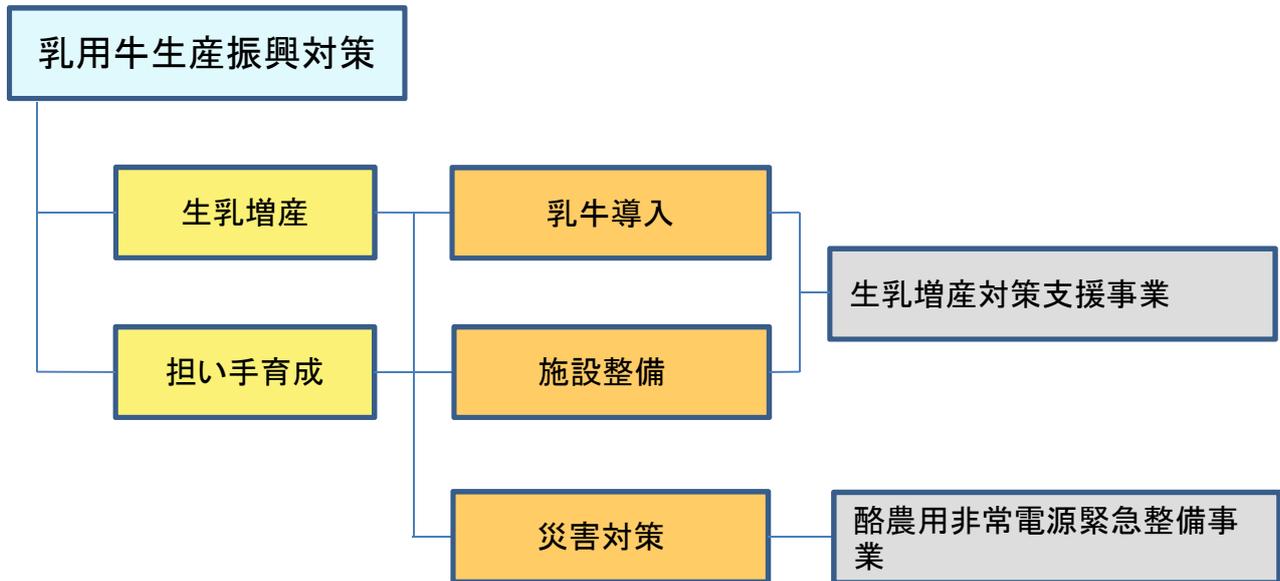
## (3) 試験場関係

(単位:千円)

事業名	平成31年度 当初予算	平成30年度 当初予算
<b>畜産試験場費</b>		
管理運営費	23,516	51,702
施設整備費	0	0
試験研究費	143,354	136,695
合 計	166,870	188,397
<b>中小家畜試験場費</b>		
管理運営費	16,120	37,856
施設整備費	13,359	15,211
試験研究費	32,510	35,264
合 計	61,989	88,331

### Ⅲ 令和元年度（平成31年度）畜産振興のための事業一覧





## IV 令和元年度(平成31年度) 事業概要

### 1 当初予算

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (手数料等)	一般財源	
職員人件費	645,393	598,419	46,974	2,045		2,215	641,133	
事業内容の説明								
畜産関係一般職員81名分及び非常勤職員29名分の人件費である。								
畜産課管理運営費	9,290	11,617	△2,327			1,900	7,390	
トータルコスト	36,279千円 (前年度 23,535千円) [正職員:3.4人]							
主な業務内容	関係機関等協議・連絡調整業務							
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明								
<p><b>1 事業の目的・概要</b> 畜産関係機関との連絡調整業務、事業実施等に係る経費である。</p> <p><b>2 主な事業内容</b></p> <p>(1) 畜産課管理運営費(6,214千円) 連絡調整・事業実施に要する経費である。</p> <p>(2) 畜産業振興事業事務受託事業(1,675千円) 独立行政法人農畜産業振興機構等が行う補助事業を適正に実施するための指導・監督に必要な事務等を受託する。</p>								
(単位:千円)								
事業名	受託先	区分	予算額					
(ア) 畜産業振興事業	(独) 農畜産業振興機構	受託収入 10/10	517					
(イ) 肉用子牛生産者補給交付金等交付事業		668						
(ウ) 加工原料乳生産者補給交付金等交付事業		231						
(エ) 畜産高度化支援リース事業		(一財) 畜産環境整備機構	154					
(オ) 畜産振興補助事業		地方競馬全国協会	105					
合計			1,675					
<p>(3) 家畜商・家畜人工授精師等免許関係事業(202千円) 家畜人工授精師及び家畜取引に関する免許申請交付、家畜人工授精講習会及び家畜商講習会を開催し、畜産を志す人材の育成を行う。</p> <p>(4) 家畜生産・出荷調査事業(389千円) 肉用牛、肉豚、鶏卵、ブロイラー、地鶏、蜂蜜等の安定的な生産・供給による畜産振興を図るため、生産・出荷動向等の調査や、蜜蜂の転飼調整会議等を実施する。</p> <p>(5) 畜産農家環境保全指導事業(810千円) 家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律に基づき、家畜排せつ物の適正管理について指導するとともに、家畜排せつ物の利用促進を図る。</p>								

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 酪農用非常電源緊急整備事業	39,084	0	39,084				39,084	
トータルコスト	43,053千円（前年度 0千円）〔正職員:0.5人〕							
主な業務内容	補助金交付事務及び交付先団体との連絡調整など							
工程表の政策目標(指標)	安定した生乳生産量を確保し、鳥取県産牛乳を原料とする製品の国内販売の増や輸出等によりブランド化を進める。							

#### 事業内容の説明

#### 1 事業の目的・概要

酪農において自然災害等で停電になると搾乳及び機器の洗浄ができず、生乳を廃棄せざるを得ないことから、大きな損害を生じる。このため災害時の備えとして非常用発電機の運転に必要な配電盤等関連装置導入経費及び生乳受入先の乳業工場での非常用発電機整備に係る経費を助成する。

#### 2 主な事業内容

(単位:千円)

区分	事業内容	実施主体	事業費	予算額	補助率
酪農家への非常用電源配電盤整備	発電機運転に必要な関連装置導入経費(国の補助対象とならない装置) ・配電盤 ・PTO(※)発電機用ジョイント(発電機導入は国事業を活用)	生産者	25,000	6,250	(大乳 1/4) 県 1/4
工場クーラーステーション用発電機設備	国の事業を活用したクーラーステーション用発電機の設備に対する上乗せ補助	大山乳業	394,000	32,834	(国 1/2) 県 1/12
合計			419,000	39,084	

(※)PTO(Power-Take-Off)とは、車両駆動用のエンジン動力を作業機の駆動のために取り出す部分。

#### 3 これまでの取組状況、改善点

これまで酪農家は停電対策として発電機をレンタルすることで対応していたが、台数に制限があるため、借り上げできないこともあった。この度の北海道でのブラックアウト発生を受け、県内でも非常用発電機導入の機運が高まる中、国においては、酪農経営支援総合対策事業(生乳流通体制合理化事業)が拡充(補助率1/3→1/2)された。大山乳業農協は、この事業を活用し国の補助対象とならない非常用発電機の運転に必要な配電盤等関連装置について、酪農家100戸を対象に整備するとともに、自社工場クーラーステーション用発電機を整備する予定である。



ローリー車で集めた生乳は工場に直接搬入されるのではなく、一旦クーラーステーション(冷蔵の貯乳タンク)へ集められる。

大山乳業は

工場外部に60トン:5基 30トン:3基 35トン:1基  
工場内部に10トン:2基 6トン:1基 4トン:1基  
合計13基(455トン分)の貯乳タンクを整備。

全基を使用して2~3日分の貯乳が可能。

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 鳥取地どりピヨ食鳥処理支援事業	1,532	0	1,532				1,532	
トータルコスト	2,326千円（前年度 0千円）〔正職員:0.1人〕							
主な業務内容	補助金交付事務及び交付先団体との連絡調整など							
工程表の政策目標(指標)	「鳥取和牛オレイン55」「鳥取地どりピヨ」「大山ルビー」など、美味しい鳥取ブランドの形成・付加価値の高い県産品ブランドの増産体制の構築							
事業内容の説明								
<b>1 事業の目的・概要</b> 「鳥取地どりピヨ」を県のブランド品として定着させるには、生産だけでなく食鳥処理も滞りなく行う必要があるため、食鳥処理技術を備えた人材確保・育成のための技術経費等に係る経費を助成する。								
<b>2 主な事業内容</b> (単位:千円)								
事業内容		実施主体	事業費	予算額	補助率			
・担当者研修費 ・外部講師招聘経費 ・講習会受講経費		(株)鹿野地鶏	4,595	1,532	県 1/3			
※実施主体の(株)鹿野地鶏は、地どりの食鳥処理場の運営法人 (株主:(株)はなふさ、(有)ひよこカンパニー、(株)ふるさと鹿野)								
<b>3 これまでの取組状況、改善点</b> 鳥取地どりピヨ生産・処理の中核を担ってきた事業者が養鶏事業を中止することに伴い、ブランド消滅を危惧した県内事業者らによって、平成30年12月に生産・処理・販売を行う新会社が設立された。 新会社が事業を承継するにあたり食鳥処理技術に係る人材育成経費を助成することで、新会社での安定出荷の早期実現が見込める。(新会社の最初の出荷は、平成31年4月下旬～5月上旬を予定。)								

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
第12回全共出品対策事業	7,528	5,938	5,938			(基金繰入金) 7,528		
トータルコスト	13,089千円 (前年度 13,089千円) [正職員:0.9人]							
主な業務内容	関係団体との調整、補助金交付事務							
工程表の政策目標(指標)	子牛生産頭数・肉牛出荷頭数の増加や高価格販売による「和牛王国鳥取」の復活(子牛生産頭数:4,000頭、肉牛出荷頭数:5,000頭、「鳥取和牛オレイン55」出荷頭数:1,000頭(2023年))							
事業内容の説明								
<b>1 事業の目的・概要</b> 2022年に鹿児島県で開催される第12回全共に向けて種牛(しゅぎゅう)の審査項目についてゲノム育種価(※)を活用した「種牛区で勝てる候補牛づくり」、「種牛区出品牛をよりよく魅せる」技術を習得するための経費について助成する。 (※)ゲノム育種価…遺伝子(ゲノム)上に多数存在する「遺伝子型の違い(SNP:スニップ)」を一斉検査することで、その牛個体の産肉能力などを正確に推定するもの。								
<b>2 主な事業内容</b> (単位:千円)								
区 分	事業内容	実施主体	事業費	予算額	補助率			
魅せる出品技術習得事業	「牛をよりよく魅せる」技術を習得するため、鹿児島県から職人を招聘し、調教、毛刈り、選畜眼等の技術研修を実施し、11名の全共技術者を養成する。	第12回全共鳥取県推進委員会	2,537	1,268	県1/2			
地域出品対策協議会活動費	地域出品対策協議会へ活動費を助成する。		663	331				
指定交配費(6~8区)	肉牛区の候補牛を作出するために能力の高い雌牛に指定交配する(人工授精代金の助成)		250	125				
採卵協力費	生産者が所有する高能力雌牛から出品候補牛となる受精卵確保のための採卵協力費を助成する。		3,320	1,660				
種牛区雌牛保留助成費	地域が推薦する雌牛産子で体型得点等が特に優秀で県内に保留する必要があるものに対して助成する		1,048	524				
事前短期肥育協力費	事前短期肥育試験牛を飼養する肥育農家へ助成する		1,350	675				
生産振興大会開催経費	肉用牛振興大会開催経費を助成する		148	74				
若手後継者技術向上研修	若手後継者育成のための技術研修費等を助成する		308	154				
事務局経費	第12回全国和牛能力共進会鳥取県推進委員会等の開催経費の助成		293	147				
種牛で勝つゲノム育種価算出事業	種牛区のゲノム育種価活用のための研究を進め、体型得点及び各審査項目のゲノム育種価を算出し、雌牛保留や出品候補牛の選抜に活用する(全国和牛登録協会等へ委託)		県	1,500		1,500		
雌雄判別精液製造委託費	全共出品候補牛を効率的に生産するための雌雄判別精液の製造を委託(家畜改良事業団)する	1,070		1,070				
合 計			12,487	7,528				

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (基金繰入金)	一般財源	
鳥取和牛ブランド強化 対策事業	13,824	16,248	△2,424	6,911		6,913		
トータルコスト	14,618千円 (前年度 17,043千円) [正職員:0.1人]							
主な業務内容	補助金交付事務、事業実施主体との協議、調査・指導							
工程表の政策目標(指標)	子牛生産頭数・肉牛出荷頭数の増加や高価格販売による「和牛王国鳥取」の復活(子牛生産頭数:4,000頭、肉牛出荷頭数:5,000頭、「鳥取和牛オレイン55」出荷頭数:1,000頭(2023年))							
事業内容の説明				【「地方創生推進交付金」充当事業】				
<b>1 事業の目的・概要</b> 平成29年9月に宮城県で開催された第11回全国和牛能力共進会での肉質日本一を契機に県外業者・料理店等に鳥取和牛の売込みと鳥取和牛のブランド強化に係る経費に対して助成する。								
<b>2 主な事業内容</b> (単位:千円)								
区分	事業内容	実施主体	事業費	予算額	補助率			
(1)首都圏販売拡大対策								
ア「鳥取和牛」東京市場進出支援								
東京市場出荷輸送費助成	東京食肉市場への肥育牛の出荷に係る経費(運賃、旅費など)を助成	JA	3,430	1,715	県 1/2			
イ「鳥取和牛」販売拡大対策								
販売業者による「鳥取和牛」取扱店拡大支援	県内外の卸売業者が「鳥取和牛」を首都圏の高級料理店に販路拡大するための経費を助成	和牛肉卸売業者	24,000	12,000	県 1/2			
(2)「鳥取和牛」宣伝販売対策								
ブランド力向上対策	肉質向上対策のため生産者の枝肉研究会や販売関係者を交えた研修会の経費を助成	鳥取県牛肉販売協議会	217	109	県 1/2			
合 計			15,647	13,824				

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
和牛増頭対策事業	216,344	165,259	51,085	420		(基金繰入金) 212,764	3,160	
トータルコスト	230,632千円 (前年度 179,560千円) [正職員:1.8人]							
主な業務内容	補助金交付事務、事業実施主体との協議、調査・指導							
工程表の政策目標(指標)	子牛生産頭数・肉牛出荷頭数の増加や高価格販売による「和牛王国鳥取」の復活 (子牛生産頭数:4,000頭、肉牛出荷頭数:5,000頭、「鳥取和牛オレイン55」出荷頭数:1,000頭(2023年))							
事業内容の説明				【「地方創生推進交付金」充当事業】				
<b>1 事業の目的・概要</b> 将来の和牛生産を担う中核的な農家や新規参入者による和牛の生産拡大及び鳥取和牛オレイン55や高品質和牛肉の増産を図る。								
<b>2 主な事業内容</b> 和牛繁殖雌牛や肥育素牛の導入・保留、「鳥取和牛」の増産に係る経費に対して助成する。 (単位:千円)								
区 分	事業内容	実施主体	事業費	予算額	補助率			
<b>(1) 繁殖雌牛</b>								
増頭に係る雌牛導入支援	和牛繁殖雌牛の増頭のための雌牛の購入に対する支援(外部導入及び自家保留) 事業対象頭数:437頭	JA	439,617	149,724	【外部導入】 県 1/3 市町村 1/6 3年間でJA全体で繁殖雌牛10%の増頭 【自家保留】 定額 県182千円 市町村 91千円 (生産費のうち県1/3、市町村1/6相当額)			
改良更新に係る雌牛導入支援	高い産肉能力を持つ優秀な雌牛に更新する場合の経費を支援 事業対象頭数:60頭		5,940	5,940	【競りの場合】 ・「百合白清2」などの産子の場合 95千円+(購入価格-競り平均価格-95千円)×2/3 ・その他の種雄牛の産子の場合 定額95千円 【自家保留の場合】 定額95千円)			
<b>(2) 肥育素牛</b>								
肥育素牛導入支援	全共後に「百合白清2」などの産子の出荷牛を確保するため、肥育素牛の導入を支援 事業対象頭数:150頭	JA	11,480	11,480	【競りの場合】 ・「百合白清2」などの産子の場合 60千円+(購入価格-競り平均価格-60千円)×1/2 ・その他の種雄牛の産子の場合 定額60千円			
肥育素牛(白鵬85の3、百合白清2)緊急確保支援対策	鳥取和牛を代表する「白鵬85の3」などの産子の肥育出荷した際の価格補償について一部を助成(導入経費の助成、マル緊を差し引く) 事業対象頭数:232頭		11,239	5,620	・県1/2、JA等1/4 ・H28年～H29年に導入し、H31年度に出荷された牛			
鳥取和牛緊急増頭対策	「鳥取和牛」を大幅に生産拡大するため、農家が肥育素牛を購入または農業団体等が購入して預託を実施する場合に助成する 事業対象頭数:250頭	農家又は農業団体	80,000	40,000	・県1/2 ・補助対象経費(1頭あたり)肥育素牛購入額から基準額(560千円)を控除した額で350千円を上限とする ・10%以上増頭する県内農家であって、事業終了後5年間は拡大後の飼養頭数を維持すること			

(3) 和牛受精卵・放牧拡大支援

和牛受精卵移植対策	和牛受精卵移植に前年度実績より多く取り組んだ生産者に奨励金を交付	農協 生産者	2,240	2,240	・県定額20千円/頭
和牛放牧拡大支援	耕作放棄地等で和牛放牧を実施するための電気牧柵等機器整備に対して助成する。	畜産農家、農業 団体、生産者 等	1,500	500	・県 1/3
和牛再生ステップアップ協議会	和牛振興戦略を図り、和牛ビジョンの推進管理、意見交換を目的に開催  ・開催回数:年6回 ・委員:県内代表者11名、関係団体9名		840	840	
合 計			552,856	216,344	

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県和牛振興戦略基金	266,195	212,745	53,450			(財産収入) 266,195		
トータルコスト	266,989千円（前年度 213,540千円）〔正職員:0.1人〕							
主な業務内容	基金管理事務							
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明								
<b>1 事業の目的・概要</b> 和牛の増頭及び改良など将来の和牛振興に向けた事業の経費に充てるため、種雄牛の精液販売収入や貸付料などを「鳥取県和牛振興戦略基金」(平成27年4月設置)に積み立てを行う。								
<b>2 主な事業内容</b> (単位:千円)								
事業内容		積立金等の内訳			予算額			
基金の積み立て		種雄牛精液販売収入(県内)			17,820			
		種雄牛精液販売収入(県外)			228,552			
		種雄牛貸付料			4,320			
		利息			37			
		合 計			266,195			

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
県優良種雄牛造成事業	(債務負担行為 329) 49,944	(債務負担行為 329) 50,352	(債務負担行為 0) △408			(債務負担行為 329) (基金繰入額等) 49,944		
トータルコスト	63,439千円(前年度 63,859千円) [正職員:1.7人]							
主な業務内容	補てん金交付業務、補助金交付事務、委員会開催事務							
工程表の政策目標(指標)	子牛生産頭数・肉牛出荷頭数の増加や高価格販売による「和牛王国鳥取」の復活 (子牛生産頭数:4,000頭、肉牛出荷頭数:5,000頭、「鳥取和牛オレイン55」出荷頭数:1,000頭(2023年))							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
優良な県種雄牛を造成するため、和牛改良委員会で和牛改良方針を検討するとともに、種雄牛を生産する雌牛群の確保、種雄候補牛の購入や協力農家への損失補償などを実施する。								
2 主な事業内容 (単位:千円)								
区分	事業概要と主な経費						予算額	
和牛改良委員会	和牛改良の方針を検討するため、和牛改良委員会を設置(年1回開催)						165	
育種価算出事業	県内繁殖雌牛の遺伝能力評価のための枝肉データの収集・育種価算出・農家へのデータ提供(委託事業)						2,103	
候補牛購入(直検牛購入)	種雄候補となる雄子牛を購入 @1,296千円×5頭						6,480	
後代検定用牛づくり	後代検定用の子牛を生産する農家に対して指定交配協力謝金を交付						3,360	
後代検定手当	現場後代検定を行う肥育農家への検定牛導入協力費を交付						1,260	
改良基礎雌牛整備費	種雄候補牛を生産する基礎雌牛を選定し、1年間の保留契約を結ぶ						579	
改良推進基金造成	種雄候補牛とならなかった子牛及び後代検定用に生産された子牛の価格を補償						5,235	
後代検定牛経営補償費	肥育農家が飼育した後代検定牛の価格を再生産可能な額まで補償						2,356	
遺伝性疾患検査料金	種雄候補牛及び基礎雌牛の遺伝性疾患に係る検査料						1,184	
種牛性を持った鳥取独自の系統雌牛保留	県育種組合が指定する原種牛からの採卵に係る経費に対する助成 @125千円×4頭						500	
次世代種雄牛造成スーパー雌牛導入事業	高能力雌牛の導入にかかる経費を助成 @2,667千円×10頭						26,667	
標準事務費	優良種雄牛造成事業の進行管理						55	
合 計						49,944		
3 債務負担行為限度額								
事項	限度額							
改良基礎雌牛整備費(平成32年度)	県が行う種雄牛候補牛を生産するための改良基礎雌牛として1年間の保留契約する牛に対し、平成32年度に計画交配した際にその牛を所有する農家への協力謝金 329千円							
種雄牛造成和牛産肉能力検定肥育牛枝肉所得補償(平成33～34年度)	県が行う種雄候補牛の現場検定に協力した肥育農家が適正に飼育・出荷した検定牛の販売価格が、再生産可能な額を下回った場合において、当該再生産に必要な額から出荷日の2等級と3等級の枝肉の平均価格に出荷牛の枝肉重量を乗じた額を減じた額							

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
畜産経営安定対策事業	56,134	71,354	△15,220				56,134	
トータルコスト	60,103千円(前年度 90,039千円) [正職員:0.5人]							
主な業務内容	制度設計、周知説明、補助金交付事務							
工程表の政策目標指標	子牛生産頭数・肉牛出荷頭数の増加や高価格販売による「和牛王国鳥取」の復活 (子牛生産頭数:4,000頭、肉牛出荷頭数:5,000頭、「鳥取和牛オレイン55」出荷頭数:1,000頭(2023年))							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>肉用牛及び肉豚の枝肉価格、肉用子牛の取引価格が低落し、所得が低下した場合に、補てん金を交付して生産者の所得を確保するため、その財源である生産者積立金の一部を助成する。</p> <p>2 主な事業内容</p>								
区分	積立金単価 ①※1	県補助単価 ②	加入見込頭数 ③	予算額 ②×③	事業期間及び事業主体	補助率		
(1) 肉用牛肥育経営安定対策事業								
肉専用種	20,000円	1,660円	3,300頭	5,478千円	事業期間: 2018～2021年度※2 事業主体(積立金管理者): (公社)鳥取県畜産推進機構	国 3/4 県 1/12 生産者等 1/6		
交雑種	52,000円	4,330円	1,100頭	4,763千円				
乳用種	44,000円	3,660円	3,000頭	10,980千円				
小計	—	—	7,400頭	21,221千円				
(2) 肉用子牛価格安定事業								
肉専用種	1,200円	300円	2,600頭	780千円	事業期間: 2015～2019年度 事業主体: (公社)鳥取県畜産推進機構	国 1/2 県 1/4 生産者等 1/4		
交雑種	2,400円	600円	1,900頭	1,140千円				
乳用種	6,400円	1,600円	1,500頭	2,400千円				
小計	—	—	6,000頭	4,320千円				
(3) 肉豚経営安定対策事業								
	1400円	233円	131,300頭	30,593千円	事業期間: 2018～2021年度※2 事業主体(積立金管理者): (独)農畜産業振興機構	国 1/2 県 1/6 生産者等 1/3		
小計	—	—	131,300頭	30,593千円				
合計	—	—	144,700頭	56,134千円				
<p>※1:積立金単価は2019年4月に公表される予定のため、直近の2018年度の単価を用いている。</p> <p>※2:TPP11の発効日(2018年12月30日)をもって法制化・施行されるため、肉用牛肥育経営安定対策事業・肉豚経営安定対策事業は業務期間を2018年度からとしている。</p>								

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
生乳増産対策支援事業	84,250	85,025	△775				84,250	
トータルコスト	100,126千円（前年度 104,094千円）〔正職員:2.0人〕							
主な業務内容	補助金事務、事業実施主体との協議、調査・指導							
工程表の政策目標(指標)	安定した生乳生産量を確保し、鳥取県産牛乳を原料とする製品の国内販売の増や輸出等によりブランド化を進める。(生乳生産量:60,000t(2023年))							
事業内容の説明								
<b>1 事業の目的・概要</b> 高品質な「白バラ牛乳」の増産やアイスクリーム等の乳製品の輸出量を大幅に増加させ、県内生乳生産量6万トン以上を確保することを目的に、乳牛の導入を進めるとともに、生乳生産性向上に取り組む酪農家の施設・機械設備等に対して支援する。								
<b>2 主な事業内容</b> (単位:千円)								
区分	事業内容	実施主体	事業費	予算額	補助率等			
(1) 生乳生産拡大緊急支援事業	生乳の生産拡大のため、農家が初妊牛を購入する場合又は農業団体等が預託用初妊牛を導入する場合に助成する。	大山乳業	160,000	80,000	・負担割合 県1/2、大山乳業1/2 ・補助対象経費(1頭あたり) 初妊牛価格から基準価格(600千円)を控除した額 ・導入予定頭数 400頭 ・増頭要件 2019年度末時点で県内経産牛飼養頭数10%以上増頭			
(2) 担い手施設整備対策事業	生乳生産性向上に取り組む酪農家の施設・機械設備等の中で、国のクラスター事業の要件を満たしていない取組に対して補助する。		12,750	4,250	・負担割合 県1/3、市町村1/6 ・補助対象経費 生乳生産性向上や省エネに資する施設・機械整備等			
合計			172,750	84,250				

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考										
				国庫支出金	起債	その他	一般財源											
鳥取地どりブランド生産拡大支援事業	120	8,895	△8,775				120											
トータルコスト	914千円（前年度 9,689千円）〔正職員:0.1人〕																	
主な業務内容	補助金交付事務及び交付先団体との連絡調整など																	
工程表の政策目標(指標)	「鳥取和牛オレイン55」「鳥取地どりピヨ」「大山ルビー」など、美味しい鳥取ブランドの形成・付加価値の高い県産品ブランドの増産体制の構築																	
事業内容の説明																		
<b>1 事業の目的・概要</b> 「鳥取地どり」を県のブランド品として定着させるため、生産等に必要な施設及び生産性向上等に資する機械の整備費を助成する。																		
<b>2 主な事業内容</b> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>事業内容</th> <th>実施主体</th> <th>予算額</th> <th>補助率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>生産性向上に資する機械等の整備費の助成</td> <td>・消毒用動噴 ・計量器 ・タンク</td> <td>地どり生産者 (規模拡大者)</td> <td>120</td> <td>県1/3</td> </tr> </tbody> </table>									区 分	事業内容	実施主体	予算額	補助率	生産性向上に資する機械等の整備費の助成	・消毒用動噴 ・計量器 ・タンク	地どり生産者 (規模拡大者)	120	県1/3
区 分	事業内容	実施主体	予算額	補助率														
生産性向上に資する機械等の整備費の助成	・消毒用動噴 ・計量器 ・タンク	地どり生産者 (規模拡大者)	120	県1/3														
第15回全日本ホルスタイン共進会対策事業	2,528	2,961	△433	30			2,498											
トータルコスト	8,085千円（前年度8,523千円）〔正職員:0.7人〕																	
主な業務内容	補助金交付事務及び事業実施主体との連絡調整、事業進捗管理等																	
工程表の政策目標(指標)	安定した生乳生産量を確保し、鳥取県産牛乳を原料とする製品の国内販売の増や輸出等によりブランド化を進める。																	
事業内容の説明 <span style="float:right;">【「地方創生推進交付金」充当事業】</span>																		
<b>1 事業の目的・概要</b> 鳥取県の乳牛改良を大幅に促進し、白バラブランドの更なるイメージアップを図るため、2020年に宮崎県で開催される第15回全日本ホルスタイン共進会での上位入賞を目指す。 2019年度は、昨年度に引き続き候補牛調査を行うほか、農家の1次選抜、出品対策会議、会場視察など出品準備に向けた取組に対して支援を行う。																		
<b>2 主な事業内容</b> <span style="float:right;">(単位:千円)</span> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>事業内容</th> <th>実施主体</th> <th>事業費</th> <th>予算額</th> <th>補助率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・優良形質保有牛調査のためのゲノム検査 ・全国会議出席、会場視察 ・出品対策会議 ・出品者県内技術研修 ・県外共進会の出品補助</td> <td>全日本ホルスタイン共進会対策委員会 (事務局:大山乳業)</td> <td>7,056</td> <td>2,528</td> <td>県1/2 (一部県1/3)</td> </tr> </tbody> </table>									事業内容	実施主体	事業費	予算額	補助率	・優良形質保有牛調査のためのゲノム検査 ・全国会議出席、会場視察 ・出品対策会議 ・出品者県内技術研修 ・県外共進会の出品補助	全日本ホルスタイン共進会対策委員会 (事務局:大山乳業)	7,056	2,528	県1/2 (一部県1/3)
事業内容	実施主体	事業費	予算額	補助率														
・優良形質保有牛調査のためのゲノム検査 ・全国会議出席、会場視察 ・出品対策会議 ・出品者県内技術研修 ・県外共進会の出品補助	全日本ホルスタイン共進会対策委員会 (事務局:大山乳業)	7,056	2,528	県1/2 (一部県1/3)														

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
【廃止】 畜産クラスター施設整備事業(肉用牛)	0	64,165	△64,165					
トータルコスト	0千円 (前年度 76,877千円)							
事業内容の説明  <b>1 事業の目的・概要</b> 県内の肉用牛生産基盤の強化を図るため、国庫補助事業(畜産クラスター事業)を活用して施設整備を行う生産者を支援する。  <b>2 主な事業内容</b> 国の補正予算と連動して対応するため、廃止するものである。								
【休止】 公共育成牧場施設維持管理事業	0	1,026	△1,026					
トータルコスト	0千円 (前年度 1,821千円) [正職員:0.1人]							
事業内容の説明  <b>1 事業の目的・概要</b> 県営牧場の老朽化した設備の改修を行う。なお、工事の適時即応、効率化を考慮し、牧場の管理者である公益財団法人鳥取県畜産振興協会に委託して実施する。  <b>2 主な事業内容</b> 平成30年度で計画的な改修工事を行ったため休止するものである。								

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考																					
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																						
(新)鳥取家畜保健衛生所家畜焼却施設整備事業	104,237	0	104,237	49,450	(37,500) 47,000		7,787	県費負担 45,287																					
トータルコスト	105,031千円(前年度 0千円) [正職員:0.1人]																												
主な業務内容	家畜焼却施設の更新																												
工程表の政策目標(指標)	—																												
事業内容の説明																													
<p><b>1 事業の目的・概要</b>  昭和54年に建設した鳥取家畜保健衛生所の家畜病性鑑定を行う家畜焼却施設(解剖舎及び焼却炉)を更新し、適切かつ円滑に焼却が行える施設とする。</p> <p><b>2 主な事業内容</b></p> <p>(1) 家畜解剖舎の更新  家畜解剖舎には、牛等の大型家畜の解剖が十分に行えるスペースを確保するとともに、検体処理室を設け、迅速な家畜疾病の診断が行える体制を整える。</p> <p>(2) 家畜焼却炉の更新  環境に配慮し、また効率の良い家畜焼却が行える高性能焼却炉を導入・整備する。</p> <p>(3) 労力負担を軽減する機械等の整備  職員の労力負担を軽減するため、引込ウィンチ、天井クレーンを導入・整備する。また、解剖家畜死体を適切に保管するため、プレハブ冷蔵庫を整備する。</p>																													
(単位:千円)																													
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">事業内容</th> <th style="width: 20%;">予算額</th> <th style="width: 30%;">負担区分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>焼却炉・解剖舎工事</td> <td style="text-align: right;">39,031</td> <td>国 1/2</td> </tr> <tr> <td>焼却炉、プレハブ冷蔵庫</td> <td style="text-align: right;">52,355</td> <td>国 1/2</td> </tr> <tr> <td>備品購入費 (引込ウィンチ、天井クレーン)</td> <td style="text-align: right;">3,203</td> <td>国 1/2</td> </tr> <tr> <td>設計委託料</td> <td style="text-align: right;">4,311</td> <td>国 1/2</td> </tr> <tr> <td>地質調査業務委託料</td> <td style="text-align: right;">5,337</td> <td>県 10/10</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">104,237</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>									事業内容	予算額	負担区分	焼却炉・解剖舎工事	39,031	国 1/2	焼却炉、プレハブ冷蔵庫	52,355	国 1/2	備品購入費 (引込ウィンチ、天井クレーン)	3,203	国 1/2	設計委託料	4,311	国 1/2	地質調査業務委託料	5,337	県 10/10	合計	104,237	
事業内容	予算額	負担区分																											
焼却炉・解剖舎工事	39,031	国 1/2																											
焼却炉、プレハブ冷蔵庫	52,355	国 1/2																											
備品購入費 (引込ウィンチ、天井クレーン)	3,203	国 1/2																											
設計委託料	4,311	国 1/2																											
地質調査業務委託料	5,337	県 10/10																											
合計	104,237																												

(注) 起債欄の上段( )書きは、交付税措置を除いた額である。  
備考欄の県費負担は起債欄の( )書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
家畜保健衛生所管理運営費	(債務負担行為) 5 72,310	40,527	(債務負担行為) 5 31,783		<29,900> 41,000	(手数料等) 6,633	(債務負担行為) 5 24,677	県費負担 54,577
トータルコスト	91,361千円 (前年度 59,595千円) [正職員:2.4人]							
主な業務内容	事務所の管理運営、契約の締結、経費の支払い、手数料収入等の受理、財産管理							
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要 家畜保健衛生所(3箇所)の運営に必要な施設設備等の保守点検、廃棄物処理等の委託、検査用備品の整備等管理運営等に必要経費である。</p> <p>2 主な事業内容 ・施設設備等の管理委託、冷暖房設備改修工事(倉吉家畜保健衛生所) ・検査機器、防疫資材の整備等</p> <p>3 債務負担行為限度額 家畜保健衛生所管理運営費(消費税率変更分) 5千円(32年度)</p>								

(注) 起債欄の上段( )書きは、交付税措置を除いた額である。

備考欄の県費負担は起債欄の( )書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考																								
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																									
家畜衛生総合対策事業	40,136	48,764	△8,628	21,336		(手数料等) 66	18,734																									
トータルコスト	264,568千円(前年度 272,019千円) [正職員:28.1人、非常勤職員:1.8人]																															
主な業務内容	家畜伝染病等の発生予防等対策、畜産農家を対象とした検査・指導、動物用医薬品に係る指導、補助金交付事務、法人に対する助言・指導等																															
工程表の政策目標(指標)	家畜疾病発生数の低減																															
事業内容の説明																																
<p><b>1 事業の目的・概要</b></p> <p>家畜伝染病予防法に基づき、伝染性疾病の発生予察、発生予防のための各種検査や浸潤状況調査等を実施し、これらの疾病の早期発見・まん延防止を図る。</p> <p>また、安全安心な畜産物の生産に必要な衛生管理体制の整備を行うため、畜産農家等への衛生指導、家畜衛生情報の提供及び動物用医薬品及び流通飼料の適正使用に係る指導等を行う。</p>																																
<p><b>2 主な事業内容</b> (単位:千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>事業内容</th> <th>予算額</th> <th>負担区分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>家畜伝染病予防事業</td> <td>・家畜伝染病予防対策 伝染性疾病の発生予察のための検査 ・家畜病性鑑定機能向上対策 家畜伝染病の診断に必要な検査薬等の購入、高度な診断技術の習得のための研修</td> <td>20,998</td> <td>国 1/2 国 10/10 県 1/2</td> </tr> <tr> <td>家畜防疫基金事業</td> <td>伝染性疾病まん延防止のため、自主的に殺処分する牛について、その評価額の一部を助成するための基金の造成</td> <td>1,305</td> <td>県 1/3 JA 1/3 生産者 1/3</td> </tr> <tr> <td>自衛防疫強化総合対策事業</td> <td>家畜の伝染性疾病の発生予防のため、ワクチン接種事業を実施する(公社)鳥取県畜産推進機構に対して必要な経費を助成</td> <td>2,831</td> <td>県 定額</td> </tr> <tr> <td>家畜衛生対策事業</td> <td>・BSE検査体制強化の推進 ・家畜衛生関連情報整備対策 ・診断予防技術向上対策 ・動物用医薬品危機管理対策 ・地域衛生管理対策</td> <td>15,002</td> <td>国 1/2 県 1/2</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合 計</td> <td>40,136</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>									区分	事業内容	予算額	負担区分	家畜伝染病予防事業	・家畜伝染病予防対策 伝染性疾病の発生予察のための検査 ・家畜病性鑑定機能向上対策 家畜伝染病の診断に必要な検査薬等の購入、高度な診断技術の習得のための研修	20,998	国 1/2 国 10/10 県 1/2	家畜防疫基金事業	伝染性疾病まん延防止のため、自主的に殺処分する牛について、その評価額の一部を助成するための基金の造成	1,305	県 1/3 JA 1/3 生産者 1/3	自衛防疫強化総合対策事業	家畜の伝染性疾病の発生予防のため、ワクチン接種事業を実施する(公社)鳥取県畜産推進機構に対して必要な経費を助成	2,831	県 定額	家畜衛生対策事業	・BSE検査体制強化の推進 ・家畜衛生関連情報整備対策 ・診断予防技術向上対策 ・動物用医薬品危機管理対策 ・地域衛生管理対策	15,002	国 1/2 県 1/2	合 計		40,136	
区分	事業内容	予算額	負担区分																													
家畜伝染病予防事業	・家畜伝染病予防対策 伝染性疾病の発生予察のための検査 ・家畜病性鑑定機能向上対策 家畜伝染病の診断に必要な検査薬等の購入、高度な診断技術の習得のための研修	20,998	国 1/2 国 10/10 県 1/2																													
家畜防疫基金事業	伝染性疾病まん延防止のため、自主的に殺処分する牛について、その評価額の一部を助成するための基金の造成	1,305	県 1/3 JA 1/3 生産者 1/3																													
自衛防疫強化総合対策事業	家畜の伝染性疾病の発生予防のため、ワクチン接種事業を実施する(公社)鳥取県畜産推進機構に対して必要な経費を助成	2,831	県 定額																													
家畜衛生対策事業	・BSE検査体制強化の推進 ・家畜衛生関連情報整備対策 ・診断予防技術向上対策 ・動物用医薬品危機管理対策 ・地域衛生管理対策	15,002	国 1/2 県 1/2																													
合 計		40,136																														

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考																			
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																				
特定家畜伝染病危機管理対策事業	38,136	68,401	△30,265	16,273			21,863																				
トータルコスト	58,775千円（前年度 89,058千円）[正職員:2.6人]																										
主な業務内容	家畜伝染病発生時の補償事務・焼埋却経費、空港港湾の靴底消毒経費																										
工程表の政策目標(指標)	家畜疾病の発生数の低減																										
事業内容の説明																											
<p><b>1 事業の目的・概要</b>  口蹄疫・高病原性鳥インフルエンザ等の特定家畜伝染病が万が一発生した場合の損失補償事務、県による処分家畜等の焼埋却経費などを措置し、特定家畜伝染病に対する危機管理体制を構築する。</p>																											
<p><b>2 主な事業内容</b> (単位:千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>事業内容</th> <th>予算額</th> <th>負担区分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特定家畜伝染病セーフティーネット事業</td> <td>口蹄疫・高病原性鳥インフルエンザ発生に伴う移動制限による家畜及び生産物の損失補償</td> <td>16,757</td> <td rowspan="2">国 1/2 県 1/2</td> </tr> <tr> <td>迅速防疫体制整備</td> <td>口蹄疫・高病原性鳥インフルエンザ発生農家の処分家畜の焼埋却を県が実施するための経費</td> <td>15,690</td> </tr> <tr> <td>防疫対応力向上</td> <td>・口蹄疫・高病原性鳥インフルエンザが常在している東アジアからウイルスの侵入を防止する目的で、国際定期便、国際クルーズ船の旅行者に対して行う靴底消毒に係る委託料等</td> <td>5,689</td> <td>県 10/10 又は 国1/2、 県1/2</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合 計</td> <td>38,136</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>									区分	事業内容	予算額	負担区分	特定家畜伝染病セーフティーネット事業	口蹄疫・高病原性鳥インフルエンザ発生に伴う移動制限による家畜及び生産物の損失補償	16,757	国 1/2 県 1/2	迅速防疫体制整備	口蹄疫・高病原性鳥インフルエンザ発生農家の処分家畜の焼埋却を県が実施するための経費	15,690	防疫対応力向上	・口蹄疫・高病原性鳥インフルエンザが常在している東アジアからウイルスの侵入を防止する目的で、国際定期便、国際クルーズ船の旅行者に対して行う靴底消毒に係る委託料等	5,689	県 10/10 又は 国1/2、 県1/2	合 計		38,136	
区分	事業内容	予算額	負担区分																								
特定家畜伝染病セーフティーネット事業	口蹄疫・高病原性鳥インフルエンザ発生に伴う移動制限による家畜及び生産物の損失補償	16,757	国 1/2 県 1/2																								
迅速防疫体制整備	口蹄疫・高病原性鳥インフルエンザ発生農家の処分家畜の焼埋却を県が実施するための経費	15,690																									
防疫対応力向上	・口蹄疫・高病原性鳥インフルエンザが常在している東アジアからウイルスの侵入を防止する目的で、国際定期便、国際クルーズ船の旅行者に対して行う靴底消毒に係る委託料等	5,689	県 10/10 又は 国1/2、 県1/2																								
合 計		38,136																									

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考																											
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																												
農場認証普及推進事業	1,712	1,712	0	678			1,034																												
トータルコスト	7,269千円（前年度 7,274千円）[正職員:0.7人]																																		
主な業務内容	補助金交付事務、支援策検討、指導員養成のための講習会の開催等																																		
工程表の政策目標(指標)	家畜疾病発生数の低減																																		
事業内容の説明				【「地方創生推進交付金」充当事業】																															
<p><b>1 事業の目的・概要</b>  農場HACCP(※1)推進事業(H26～28)により工程管理による食の安全の推進に一定の成果が得られた。2020年の東京オリンピック・パラリンピックの食材調達基準においては、人・環境・動物への影響を考慮した世界標準レベルの「安心」が求められており、これらに対応するため、農場認証の普及を推進し、農家所得と畜産物安全性の信頼向上を図る。</p>																																			
<p><b>2 主な事業内容</b> (単位:千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>事業内容</th> <th>予算額</th> <th>負担区分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>調査研究 (県実施)</td> <td>GAP(※2)(適正農業規範)認証等について、県としての支援等を検討するための経費</td> <td>278</td> <td>国1/2 県1/2</td> </tr> <tr> <td>生産者への啓発</td> <td>研修会(初心者向け)の開催(年1回)経費</td> <td>113</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">取組農場指導体制の強化</td> <td>(1)取組農場支援者の拡大 県職員以外の獣医師等(農場アドバイザー)を加えた支援体制を作るため、農場アドバイザー研修による人材育成を図り、取組農場の掘り起こしと農場技術指導を強化する。</td> <td>216</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(2)取組農場支援者の技能向上 定期的な推進会議により、情報交換及び専門講師指導のもとで技能向上を図る。</td> <td>565</td> <td></td> </tr> <tr> <td>申請に係る経費補助</td> <td>農場HACCP(またはGAP認証等)に係る申請手数料等に対する補助</td> <td>540</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">合 計</td> <td>1,712</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>									区分	事業内容	予算額	負担区分	調査研究 (県実施)	GAP(※2)(適正農業規範)認証等について、県としての支援等を検討するための経費	278	国1/2 県1/2	生産者への啓発	研修会(初心者向け)の開催(年1回)経費	113		取組農場指導体制の強化	(1)取組農場支援者の拡大 県職員以外の獣医師等(農場アドバイザー)を加えた支援体制を作るため、農場アドバイザー研修による人材育成を図り、取組農場の掘り起こしと農場技術指導を強化する。	216		(2)取組農場支援者の技能向上 定期的な推進会議により、情報交換及び専門講師指導のもとで技能向上を図る。	565		申請に係る経費補助	農場HACCP(またはGAP認証等)に係る申請手数料等に対する補助	540		合 計		1,712	
区分	事業内容	予算額	負担区分																																
調査研究 (県実施)	GAP(※2)(適正農業規範)認証等について、県としての支援等を検討するための経費	278	国1/2 県1/2																																
生産者への啓発	研修会(初心者向け)の開催(年1回)経費	113																																	
取組農場指導体制の強化	(1)取組農場支援者の拡大 県職員以外の獣医師等(農場アドバイザー)を加えた支援体制を作るため、農場アドバイザー研修による人材育成を図り、取組農場の掘り起こしと農場技術指導を強化する。	216																																	
	(2)取組農場支援者の技能向上 定期的な推進会議により、情報交換及び専門講師指導のもとで技能向上を図る。	565																																	
申請に係る経費補助	農場HACCP(またはGAP認証等)に係る申請手数料等に対する補助	540																																	
合 計		1,712																																	
<p>(※1) 農場HACCP(Hazard analysis Critical Control Point)とは、生産される畜産物の安全性を向上させるため、危害要因の分析・評価を行い、個々の農場の状況に応じた衛生プログラムや必須管理点を決め、適切な飼養衛生管理を行う取組をいう。</p> <p>(※2) GAP(Good Agricultural Practice)とは、農場において、食品安全、環境保全、労働安全等の持続可能性を確保するための生産工程管理の取組をいう。</p>																																			

畜産試験場

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考																																																			
				国庫支出金	起債	その他 (財産収入等)	一般財源																																																				
試験研究費	143,354	136,695	6,659	7,523		67,851	67,980																																																				
トータルコスト	308,465千円（前年度 299,573千円）〔正職員:20.8人、非常勤職員:7.1人〕																																																										
主な業務内容	牛の飼養管理技術、和牛の育種改良、鳥取和牛ブランド化等に係る試験研究																																																										
工程表の政策目標(指標)	優秀な種雄牛の造成、「鳥取和牛オレイン55」発生率向上、和牛肉のうまみの指標化、和子牛の強化哺育手法の確立、和牛去勢肥育牛の短期肥育技術の確立、乳牛の繁殖性向上技術の確立、本県での栽培に適した粗飼料の選定、飼料分析に基づく飼料給与改善支援																																																										
事業内容の説明																																																											
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>鳥取和牛ブランド化に向けた和牛改良の促進、高付加価値化のための技術開発等に関わる試験研究に要する経費である。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p style="text-align: right;">(単位:千円)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>試験研究課題名</th> <th>予算額</th> <th>トータルコスト</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(新)鳥取和牛ブランド向上試験【別途再掲】 ※</td> <td>9,854</td> <td>36,049</td> </tr> <tr> <td>(新)高能力種雄牛産子の子牛育成技術の確立</td> <td>3,022</td> <td>18,898</td> </tr> <tr> <td>(新)体外受精卵技術を活用した和牛増頭と育種改良技術の確立 ※</td> <td>3,358</td> <td>16,853</td> </tr> <tr> <td>高能力受精卵増産委託事業</td> <td>9,147</td> <td>9,941</td> </tr> <tr> <td>優良遺伝子を活用した新鳥取和牛の創造 ※</td> <td>5,797</td> <td>14,529</td> </tr> <tr> <td>鳥取和牛肉うまみ開発試験 ※</td> <td>9,369</td> <td>18,101</td> </tr> <tr> <td>和牛産肉能力検定試験</td> <td>49,705</td> <td>68,756</td> </tr> <tr> <td>牛の精液供給事業【別途再掲】</td> <td>8,838</td> <td>41,384</td> </tr> <tr> <td>粗飼料生産利用向上事業</td> <td>10,499</td> <td>26,375</td> </tr> <tr> <td>乳牛の繁殖性向上実証実験</td> <td>32,536</td> <td>52,381</td> </tr> <tr> <td>(新)県産牛乳のおいしさ評価試験</td> <td>1,229</td> <td>5,198</td> </tr> <tr> <td>(終)「鳥取和牛オレイン55」の増産に向けた飼料給与試験</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>(終)強化哺育を活用した和子牛の育成技術確立試験</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>(終)黒毛和種去勢肥育牛の短期肥育技術の確立</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>(終)鳥取和牛の効率的な増産と改良に向けた体外受精卵利用技術体系の構築</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計11課題(終了4課題)</td> <td>143,354</td> <td>308,465</td> </tr> </tbody> </table>									試験研究課題名	予算額	トータルコスト	(新)鳥取和牛ブランド向上試験【別途再掲】 ※	9,854	36,049	(新)高能力種雄牛産子の子牛育成技術の確立	3,022	18,898	(新)体外受精卵技術を活用した和牛増頭と育種改良技術の確立 ※	3,358	16,853	高能力受精卵増産委託事業	9,147	9,941	優良遺伝子を活用した新鳥取和牛の創造 ※	5,797	14,529	鳥取和牛肉うまみ開発試験 ※	9,369	18,101	和牛産肉能力検定試験	49,705	68,756	牛の精液供給事業【別途再掲】	8,838	41,384	粗飼料生産利用向上事業	10,499	26,375	乳牛の繁殖性向上実証実験	32,536	52,381	(新)県産牛乳のおいしさ評価試験	1,229	5,198	(終)「鳥取和牛オレイン55」の増産に向けた飼料給与試験	-	-	(終)強化哺育を活用した和子牛の育成技術確立試験	-	-	(終)黒毛和種去勢肥育牛の短期肥育技術の確立	-	-	(終)鳥取和牛の効率的な増産と改良に向けた体外受精卵利用技術体系の構築	-	-	合計11課題(終了4課題)	143,354	308,465
試験研究課題名	予算額	トータルコスト																																																									
(新)鳥取和牛ブランド向上試験【別途再掲】 ※	9,854	36,049																																																									
(新)高能力種雄牛産子の子牛育成技術の確立	3,022	18,898																																																									
(新)体外受精卵技術を活用した和牛増頭と育種改良技術の確立 ※	3,358	16,853																																																									
高能力受精卵増産委託事業	9,147	9,941																																																									
優良遺伝子を活用した新鳥取和牛の創造 ※	5,797	14,529																																																									
鳥取和牛肉うまみ開発試験 ※	9,369	18,101																																																									
和牛産肉能力検定試験	49,705	68,756																																																									
牛の精液供給事業【別途再掲】	8,838	41,384																																																									
粗飼料生産利用向上事業	10,499	26,375																																																									
乳牛の繁殖性向上実証実験	32,536	52,381																																																									
(新)県産牛乳のおいしさ評価試験	1,229	5,198																																																									
(終)「鳥取和牛オレイン55」の増産に向けた飼料給与試験	-	-																																																									
(終)強化哺育を活用した和子牛の育成技術確立試験	-	-																																																									
(終)黒毛和種去勢肥育牛の短期肥育技術の確立	-	-																																																									
(終)鳥取和牛の効率的な増産と改良に向けた体外受精卵利用技術体系の構築	-	-																																																									
合計11課題(終了4課題)	143,354	308,465																																																									

畜産試験場

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 鳥取和牛ブランド向上試験	(9,854)	(0)	(9,854)	(3,371)		(財産収入) (3,372)	(3,111)	
トータルコスト	(36,049千円 (前年度 0千円) [正職員:3.3人、非常勤職員:0.3人])							
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明				【「地方創生推進交付金」充当事業】				
<p><b>1 事業の目的・概要</b> 「全国和牛能力共進会肉牛の部」での優秀な成績獲得による鳥取和牛のブランド向上と、コスト低減による肥育経営の安定のため、黒毛和種肥育牛の短期肥育(※1)技術の確立と選畜技術の向上を図る。</p> <p><b>2 主な事業内容</b> (1) 黒毛和種肥育牛の短期肥育技術向上試験 第12回全共の審査で重要な項目である「脂肪の質」と「小ザシ」(※2)の向上を図り、短期肥育マニュアルの改定を行う。 (2) 超音波肉質診断における人工知能の活用 全共出品牛の選抜技術である超音波肉質診断において、人工知能の活用を図る。</p> <p>(※1) 「短期肥育」とは、飼育期間を通常29カ月齢から24カ月齢に短縮し出荷する肥育方法 (※2) 「小ザシ」とは、牛肉の霜降りの脂が細かい状態で赤身に混在しているもの</p>								
牛の精液供給事業	(8,838)	(8,658)	(180)			(財産収入) (190)	(8,648)	
トータルコスト	(41,384千円 (前年度 41,233千円) [正職員:4.1人、非常勤職員:2.0人])							
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明								
<p><b>1 事業の目的・概要</b> 優秀な種雄牛や種雄候補牛の人工授精用凍結精液(以下、「凍結精液」という。)を計画的に生産・保管し、農家ニーズに即した和牛精液を安定供給するために、種雄牛及び種雄候補牛の飼養管理、精液採取、凍結精液の作成、保管及び供給を行う。</p> <p><b>2 主な事業内容</b> (1) 種雄牛及び種雄候補牛の飼養管理及び精液採取 (2) 凍結精液の作成、保管及び県内供給 (3) 「百合白清2」「百合福久」などの凍結精液の県外販売</p>								
畜産試験場 管理運営費	23,516	51,702	△28,186			(財産収入等) 21,881	1,635	
トータルコスト	39,392千円 (前年度 67,592千円) [正職員:2.0人、非常勤職員:2.8人]							
主な業務内容	畜産試験場の管理運営業務							
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明				畜産試験場の管理運営に要する経費である。				

中小家畜試験場

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (財産収入等)	一般財源	
試験研究費	32,510	35,264	△2,754			11,339	21,171	
トータルコスト	125,838千円（前年度 132,126千円）〔正職員:11.4人、非常勤職員:5.8人〕							
主な業務内容	中小家畜の改良繁殖、飼養管理、肥育方法、畜産環境改善に係る試験研究							
工程表の政策目標(指標)	大山赤ぶたの繁殖性向上、大山ルビー・鳥取県産豚の肉質及び食味向上によるブランド価値向上、「鳥取地どりピヨ」の性別体重格差改善を目指した種鶏改良、「鳥取地どりピヨ」を作るための交雑種鶏(雄)の血統固定及びヒナ供給、地どり精液凍結保存技術、種卵の超長期保存技術の開発を行い、場外における地どり遺伝資源保存技術の確立、環境に優しい畜産の推進							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要 本県独自の畜産物の開発、周辺環境と調和した畜産経営の確立等に関わる試験研究の経費である。</p> <p>2 主な事業内容</p>								
(単位:千円)								
試験研究課題名				予算額	トータルコスト			
豚の改良等に関する研究【別途再掲】								
(1)鳥取県産豚肉の美味しさと機能性(健康成分)の向上試験				6,167	62,640			
(2)大山ルビーの背脂肪厚低減に関する研究				7,619				
(3)大山赤ぶたの繁殖性向上に関する研究				8,984				
小計 3課題				22,770				
畜産環境保全技術の開発試験								
(1)コンパクトで低コストな脱臭装置の開発				833	12,590			
(2)畜産排水の窒素低減処理技術の開発				644				
小計 2課題				1,477				
鳥取地どりピヨの改良試験								
(1)「鳥取地どりピヨ」の性別体重格差改善を目指した種鶏改良試験				7,662	40,015			
(2)「鳥取地どりピヨ」の遺伝資源保存技術の確立				601				
小計 2課題				8,263				
合計 7課題				32,510	115,065			

中小家畜試験場

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考												
				国庫支出金	起債	その他	一般財源													
豚の改良等に関する研究	(22,770)	(24,923)	(△2,153)			(財産収入等) (9,937)	(12,833)													
トータルコスト	(62,460千円(前年度 72,593千円) [正職員:5.0人、非常勤職員:5.0人])																			
主な業務内容	「鳥取産オリジナル豚(大山ルビー)及び鳥取県産豚」のブランド確立																			
工程表の政策目標(指標)	本県の特徴である多様な農林水産物の生産に対応した生産基盤の整備を促進																			
事業内容の説明																				
<p><b>1 事業の目的・概要</b> 県内で生産される大山ルビー及び鳥取県産豚の品質等の改良を図り、ブランド確立や生産性の向上に資するための各種試験・研究を実施する。</p> <p><b>2 主な事業内容</b>                      (1) 鳥取県産豚肉の美味しさと機能性(健康成分)の向上試験 霜降りになりやすく、脂肪中のオレイン酸含量向上が期待できる鳥取県系統豚「大山赤ぶた」を活用し生産される鳥取県産豚の肥育試験を行い、豚肉のオレイン酸含量やビタミンB1含量の調査、食味官能評価試験等を実施する。                      (2) 大山ルビーの背脂肪厚低減に関する研究 生産者から要望のある大山ルビーの背脂肪厚の改善のため、種雄豚の能力分析や肥育試験を行い、豚肉の品質を保持しながら背脂肪厚低減につながる飼育マニュアルを提示する。                      (3) 大山赤ぶたの繁殖性向上に関する研究 大山ルビーの生産に活用される「大山赤ぶた」について、産肉能力を維持しながら母豚の繁殖性向上を図るため、雌家系の調査及び定時人工授精技術の確立を行う。</p>																				
中小家畜試験場 管理運営費	29,479	53,067	△23,588		(13,000) 13,000	(財産収入) 3,798	12,681	県費負担 13,359												
トータルコスト	45,355千円(前年度 68,958千円) [正職員:2.0人、非常勤職員:2.0人]																			
主な業務内容	中小家畜試験場の管理運営及び施設整備に係る関係機関との連絡調整業務																			
工程表の政策目標(指標)	—																			
事業内容の説明																				
<p><b>1 事業の目的・概要</b> 中小家畜試験場の管理運営及び施設整備に要する経費である。</p> <p><b>2 事業内容の説明</b> (単位:千円)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:20%;">区分</th> <th style="width:50%;">事業内容</th> <th style="width:30%;">予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>管理運営費</td> <td>非常勤職員人件費等</td> <td>16,120</td> </tr> <tr> <td>施設整備費</td> <td>離乳豚舎屋根改修工事</td> <td>13,359</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align:center;">合計</td> <td>29,479</td> </tr> </tbody> </table>									区分	事業内容	予算額	管理運営費	非常勤職員人件費等	16,120	施設整備費	離乳豚舎屋根改修工事	13,359	合計		29,479
区分	事業内容	予算額																		
管理運営費	非常勤職員人件費等	16,120																		
施設整備費	離乳豚舎屋根改修工事	13,359																		
合計		29,479																		

(注) 起債欄の上段< >書きは、交付税措置を除いた額である。  
備考欄の県費負担は起債欄の< >書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。

## V 農畜産業振興機構の畜産業振興事業

### 1 畜産業振興事業とは？

畜産業振興事業は「独立行政法人農畜産業振興機構法」に基づき、①国の補助事業を補完するための事業、②畜産をめぐる諸情勢の変化に対応して緊急に行う事業について、民間における生産者、事業者等の自主的な畜産振興の取組を促進することとして実施されるものである。

### 2 令和元年度（平成31年度）に鳥取県で実施が見込まれる畜産業振興事業の一覧

#### （1）畜産・酪農経営安定対策

事業名	事業内容	担当	事業実施主体
肉豚経営安定交付金制度（豚マルキン）	標準的販売価格が標準的生産費を下回った場合に、肉豚生産者の経営に及ぼす影響を緩和するための交付金を交付することにより、養豚経営の安定を図る。	酪農・経済担当	養豚生産者
加工原料乳生産者経営安定対策事業	加工原料乳価格及びチーズ向け生乳価格が需給変動等により低落した場合に、生産者の抛出と国の助成金とによる生産者積立金によりその一定部分を補てんする。	酪農・経済担当	大山乳業農業協同組合
肉用子牛生産者補給金制度	肉用子牛の四半期ごとの平均価格が保証基準価格を下回った場合に補てん金を交付する。	酪農・経済担当	（公社）鳥取県畜産推進機構
肉用牛肥育経営安定交付金制度（牛マルキン）	標準的販売価格が標準的生産費を下回った場合に、肉用牛生産者の経営に及ぼす影響を緩和するための交付金を交付することにより、肉用牛肥育経営の安定を図る。	酪農・経済担当	（公社）鳥取県畜産推進機構

#### （2）その他対策

事業名	事業内容	担当	事業実施主体
酪農経営支援総合対策事業	①酪農経営安定化支援ヘルパー事業 酪農ヘルパー要員の雇用環境の整備、傷病時利用の円滑化等により、酪農ヘルパー制度を総合的に推進するとともに、牛群検定による純タンパクの含量やボディコンディションスコアの収集・活用により生乳の生産効率向上を推進する。 ②酪農生産基盤強化事業 都府県の生乳生産基盤の維持・回復を図るため、生産基盤回復計画に基づき、地域における乳牛の維持・継承、飼養管理技術の改善等の取組を行う酪農家の集団を支援する。	酪農・経済担当	①鳥取県酪農ヘルパー事業組合他  ②（一社）中央酪農会議
畜産高度化支援リース事業	①畜産環境整備リース事業 畜産農家等に対して、畜産環境整備に必要な施設等の貸付を行う。 ②生乳流通効率化支援リース事業 生産者団体、牛乳販売業者に対して、生乳等の流通の効率化に必要な施設等の貸付を行う。	酪農・経済担当	（一財）畜産環境整備機構

畜産特別支援資金融通事業	負債の償還に支障を来している経営や家畜伝染病発生による深刻な影響を受けた経営に対する低利資金の円滑な融通を支援する。	酪農・経済担当	(公社) 中央畜産会
家畜防疫互助基金支援事業	家畜伝染病のうち、伝播力が極めて強い伝染病が発生した場合に備え、発生時の経済的損失を互助補償する生産者が行う互助基金の造成に対する支援を行う。	衛生環境担当	(公社) 鳥取県畜産推進機構
肉用牛経営安定対策補完事業	肉用牛生産基盤の強化を図るため、優良な繁殖雌牛の増頭、遺伝的多様性の確保、簡易牛舎等の整備、肉用牛ヘルパーの取組を支援。	肉用牛担当	(公社) 鳥取県畜産推進機構
酪農労働省力化推進施設等緊急整備対策事業(楽酪GO事業)	酪農家が労働負担軽減、省力化を図るために飼養管理機械導入と一体的な施設の整備に対する支援を行う。	酪農・経済担当	(公社) 中央畜産会
国産畜産物安心確保等支援事業	(1)家畜個体識別システム定着化事業 ・家畜個体識別システムの適正かつ円滑な運用を図るため、生産者等が牛トレーサビリティ制度を的確に実施するための取組を支援。 (2)緊急時生産流通体制支援事業 ①緊急時鶏肉処理体制整備等対策事業 ・高病原性鳥インフルエンザ等や自然災害の発生時における円滑な鶏肉処理体制の構築に向けた取組及び小規模食鳥処理場における HACCP の考え方を取り入れた衛生管理の導入等を支援する。 ②緊急時食肉安全性等情報提供事業 ・口蹄疫、高病原性鳥インフルエンザ等の発生時に備えた、国産食肉の安全・安心に係る情報の収集及び消費者への普及を支援する。 (3)海外流行疾病侵入時対応強化事業 ・海外の流行疾病が国内へ侵入した場合に、必要な動物用医薬品を迅速に開発・供給できる体制を整備するため、海外の流行疾病に対する我が国の動物用医薬品の有効性等に関する情報を収集・提供するとともに、動物用医薬品の原材料供給国関係者とのネットワーク構築等を支援する。	衛生環境担当	(1) (公社) 鳥取県畜産推進機構  (2) ① (一社) 日本食鳥協会  ② (公財) 日本食肉消費総合センター  (3) (公社) 日本動物用医薬品協会
畜産副産物適正処分等推進事業	牛肉骨粉や牛せき柱の適正処理等を行うことにより、円滑な畜産残渣処理の継続によると畜機能の維持を図る。	衛生環境担当	(一社) 日本畜産副産物協会

## VI 地方競馬全国協会の畜産振興補助事業

### 1 畜産振興補助事業の概要

- (1) 畜産振興補助事業（以下「補助事業」という。）は、競馬法（以下「法」という。）に基づいて競馬を開催する道県又は指定市町村から、競馬の収益金の一部を地方競馬全国協会が交付金として受け（法第23条）、それを原資として実施されている。
- (2) 補助事業は、法で「馬の改良増殖その他畜産の振興に資するための事業につきその経費を補助すること。」（法第23条の10及び同条の36）と定められており、それに基づいて実施されている。
- (3) 補助事業の事業内容及び実施方法等に関しては、法その他、「競馬法の一部を改正する法律の施行について」、「地方競馬全国協会業務方法書」及び「畜産振興補助実施要綱」で具体的に定められている。

### 2 畜産振興補助事業の現状

畜産振興補助事業は、実施要綱で大きく次の2つの事業に区分されて実施されている。

- I 馬の改良増殖推進事業…農用馬の登録や導入の推進、繁殖の奨励及び放牧の促進等。
- II 畜産経営技術指導事業…畜産経営技術指導等推進等。

### 3 鳥取県で実施している畜産振興補助事業

平成30年度、鳥取県では下記のとおり1団体が1事業を実施した。

事業名	事業実施主体	補助金額	備考
II 畜産経営技術指導事業 (地域畜産支援指導等体制強化)	(公社)鳥取県畜産推進機構	5,354千円	

## VII 畜産関係のリース事業

### 1 畜産関係リース事業の概要

事業名	畜産高度化支援リース事業のうち、畜産整備リース事業
貸付機関	(一財) 畜産環境整備機構
対象機械 施設	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 家畜ふん尿の乾燥処理、発酵処理、浄化・液肥処理、調整、保管、運搬等及び悪臭対策に必要な施設等</li> <li>2. 飼料の生産、給与、貯蔵等に必要な施設等</li> <li>3. 家畜の飼養管理等のために必要な施設等</li> <li>4. 6次産業化に必要な製造施設等</li> <li>5. 特認施設等（家畜の飼養環境の改善に関するもの又は畜産経営の合理化のための先進的な技術体系にかかるもの）</li> </ol>
借受者	県域団体（農協等）が受託団体となり借受者（畜産農家）に貸付を行う。
リース料 の支払い	年1回又は年4回
リース料	<p>◇基本貸付料(元本)  <math>(\text{取得価額} - \text{譲渡価額}) \div \text{リース期間(年)}</math></p> <p>◇附加貸付料(利息)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. <math>\{\text{取得価額} - (\text{譲渡価額} + \text{納入済基本貸付料})\} \times \text{基準料率}</math></li> <li>2. 中古機械等については基準料率</li> </ol> <p>◇消費税相当額  <math>\text{基本貸付料} \times 8\%</math></p>
リース期間 終了後の 取扱い	取得価額の1割＋消費税相当額で譲渡。
相談窓口	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大山乳業農業協同組合</li> <li>・ 全農鳥取県本部</li> <li>・ (一社)鳥取県配合飼料価格安定基金協会</li> <li>・ 各農業協同組合</li> <li>・ 鳥取県</li> </ul>
備考	

事業名	畜産近代化リース事業
貸付機関	(公財) 畜産近代化リース協会
対象機械 施設	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 草地造成用機械施設</li> <li>2. 自給飼料生産利用機械施設</li> <li>3. 生乳生産合理化施設</li> <li>4. 精液保管等機械施設</li> <li>5. 畜舎環境改善機械施設</li> <li>6. 中小家畜管理機械施設</li> <li>7. 家畜市場機械施設</li> <li>8. 食肉食鶏処理流通機械施設</li> <li>9. 鶏卵又は生乳処理流通機械施設</li> <li>10. 特認機械施設</li> </ol>
借受者	農協、県域団体等が借り受けて農家等に貸し付ける。
リース料 の支払い	年2回(6ヶ月毎)
リース料	<p>◇基本貸付料(元本)</p> $\{ (取得価額 - 取得価額) \times 10\% \} \div \text{リース期間(年)}$ <p>◇消費税相当額</p> $\text{基本貸付料} \times 8\%$
リース期間 終了後の 取扱い	取得価額の1割+消費税相当額で譲渡。
相談窓口	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大山乳業農業協同組合</li> <li>・各農業協同組合</li> <li>・鳥取県畜産農業協同組合</li> <li>・(公社)鳥取県畜産推進機構</li> <li>・鳥取県</li> </ul>
備考	

## 2 各リース事業の内容

### (1) 畜産整備リース事業

一般財団法人畜産環境整備機構が借受者（畜産農家）に対し、希望する機械等を有料で貸付けし、貸付期間終了後は有料（残存価格）で譲渡する。

#### ア 貸付機械等の概要

※下記の表に記載のない機械・装置については別途検討するものとする。

項目	貸付対象施設等
家畜ふん尿処理施設等	
ふん尿処理施設	たい肥舎、乾燥舎、発酵舎、たい肥置き場、貯留槽、浄化槽、副資材置き場、ふん尿処理施設用屋根
ふん尿処理機械・装置	発酵機、攪拌乾燥機、火力乾燥機、送風機、換気扇、ふん尿焼却炉、鶏ふんボイラー、固液分離機、汚水攪拌機、ぼつ気装置、浄化装置
運搬用機具	フロントローダー、フォークリフト、コンバアー、トレーラー、動力運搬車、搬送装置、パネルボックス、トラクター、ショベルローダー、トラック、ダンプカー、軽自動車
散布機	マニアスプレッター、バキュームカー、尿ポンプ、ブロードキャスト、レインガン
作業用機械	ハンクリナー、ピットクリナー、スクリーパー、集ふん機、集ふん車、袋詰機、袋詰装置、粉碎機、成型圧縮機
悪臭防止用機械・装置	換気装置、換気扇、脱臭装置
その他	太陽光発電システム関連機器
飼料の生産・給与等施設等	
飼料貯蔵用機械施設	飼料貯蔵施設、飼料貯蔵施設用屋根
飼料作物生産・調整用機械	ハーベスター、モア、カッター、レキ、ハーベラー、ロールバラー、テッター、ハーメカー、ローラー、ブローアー、デストリビューター、アンローダー、ベールグラブ、ラッピングマシン、栽培管理用機械
飼料調整用機械	飼料混合機、飼料攪拌機、給餌装置
運搬用機械	トラクター、動力運搬車、フロントローダー、ショベルローダー、コンバアー、トレーラー、ファームワゴン、ホストトラック、ダンプカー、軽自動車
その他	太陽光発電システム関連機器
家畜飼養管理等施設等	
家畜飼養管理施設	簡易畜舎、畜舎屋根
家畜管理機械・装置	カーフハッチ、飲水機、給水装置、管理柵、搾乳装置、バルククーラー、牛床マット、スタンション、噴霧機、洗浄機、消毒機、ボイラー、暖房装置、秤量機、発情発見機、搾乳エット自動搬送装置、集卵装置、汚卵洗浄機、エコフィード給餌システム、コンピュータ、プリンター、ハンディターミナル
その他	太陽光発電システム関連機器
6次産業化に関する施設等	
畜産物の加工用設備	食肉加工品製造機器、乳製品製造機器、鶏卵加工品製造機器
製品保管用機械・装置	冷凍冷蔵庫、ストッカー、冷凍冷蔵ショーケース、非冷ショーケース、製品保管用棚、冷蔵冷凍装置、冷凍機、冷却機、冷却装置
経営管理用機械	コンピュータ、レジスター、プリンター、ハンディターミナル

## イ 貸付の相手方

(ア) 都道府県の区域を地区とする農業協同組合連合会又は農業協同組合

(イ) 農業の振興を設立の目的とする一般社団法人又は一般財団法人

(ウ) 農業者又はこれらが構成する集団

※ (ア) 及び (イ) の者は、(ウ) の者に対し、直接又は農業協同組合を介して貸付機械を再貸付することができる。

## ウ 貸付施設の貸付料

年間貸付料＝基本貸付料＋附加貸付料の年額＋消費税相当額

◇基本貸付料＝(取得価額－譲渡価額)÷リース期間(年)

◇附加貸付料＝取得価額－(譲渡価額＋前年度までに納入された基本貸付料)×基準料率

◇消費税相当額＝基本貸付料×8%

※第1回の貸付料は年間貸付料に4/12を乗じて得た額となる。

※最終回の貸付料は年間貸付料に8/12を乗じて得た額となる。

※年間貸付料の他に、保証保険・損害保険(火災保険・車両保険または動産総合保険料)・固定資産税等の負担がある。

## エ 納入期限

◇年1回払いの場合

第1回の納入期限は、施設等の貸付の開始月の末日から起算して3ヵ月後の月の末日とし、以後毎年応当月の末日を期限とする。ただし、最終回は貸付開始時の月の末日を期限とする。

◇年4回払いの場合

第1回の納入期限は、施設等の貸付の開始月の末日から起算して2ヵ月後の月の末日とし、以後前回の納入期限から3ヵ月後の月の末日を期限とする。

## オ 貸付施設の譲渡

譲渡価額(＝取得価額×10%×1.08)を最終回の貸付料納入期限から3ヵ月後の末日までに納入すれば、貸付施設は借受者に譲渡される。

## (2) 畜産近代化リース事業

公益財団法人畜産近代化リース協会が借受者の希望する機械施設を販売業者から購入し、これを借受者に有料で貸し付けし、貸付期間終了後に有料（残存価格）で譲渡する制度。

### ア 貸付機械等の概要

種 類	貸 付 対 象 施 設 等
(ア) 草地造成用機械施設	草地造成のための、ブルドーザー、トラクター、トラクターの附属施設としてトラック、連絡車等
(イ) 自給飼料生産利用機械施設	自給飼料の生産や利用のための、トラクター、プラウ、ハロー、モアコンディショナー、テッター、ラッピングマシン、稲ホルクroppサイレージ生産用機械等
(ウ) 生乳生産合理化機械施設	生乳の生産を合理的に行うための、自動搾乳システム（搾乳ロボット※）、パイプラインミルクカー、ミルクングパーラー、ロータリーパーラー、搾乳ユニット自動輸送装置、バルククーラー、生乳検査用の生乳成分測定器、体細胞測定装置等
(エ) 精液保管等機械施設	凍結精液の保管や輸送を行うための、凍結精液保管器、液体窒素補給器、無停電電源装置、精液輸送用自動車等
(オ) 畜舎環境改善機械施設	畜舎等の飼養環境の改善を図るための、消毒器、細霧装置、節電装置、哺乳ロボット、通風装置、牛床マット、自動給餌機、滅菌機、スタンション、パスタライザー、畜舎カーテン等
(カ) 中小家畜管理機械施設	中小家畜の飼養のための、豚舎柵、鶏舎ケージ、細霧装置、節電装置、通風装置等
(キ) 家畜市場機械施設	家畜市場の運営のための、電光セリ機、電光掲示盤、体重計計測装置等
(ク) 食肉食鶏処理流通機械施設	食肉や食鶏の処理、加工、流通の合理化を図るための、冷凍・冷却機、自動解体機、スライサー、自動計量器、自動包装機等
(ケ) 鶏卵又は生乳処理流通機械施設	鶏卵又は生乳の処理、加工、流通の合理化を図るための、鶏卵選機、汚卵洗浄機、割卵機、アイスクリーム製造機等
(コ) 特認機械施設	上記に示したもの以外で、畜産経営を行う上で必要な機械

※ 搾乳ロボットを導入(申請)する際には、最終借受者と販売店（サービス）との間で「メンテナンス契約」を締結しなければならない。

### イ 貸付の相手方

直接の貸付けの相手方は、施設の種類ごとに異なり、それぞれ以下の団体となる。よって、個人で貸付けを希望する場合は、貸付けの相手方となれる団体から再貸付を受けることで、借受者とな

ることが出来る。

なお、施設によっては、団体のみが対象となり、個人で利用出来ないものもある。

(ア) 草地造成用機械施設（個人での利用不可）

- ・ 農業協同組合又は農業協同組合連合会（以下、「農協等」という。）
- ・ 地方公共団体が出資者又は構成員となっている法人
- ・ 都道府県土地改良事業団体連合会
- ・ 特認借受者

(イ) 自給飼料生産利用機械施設（個人での利用可）

- ・ 農業協同組合等
- ・ 地方公共団体、（独）農畜産業振興機構又は農業協同組合等が出資者又は構成員となっている法人
- ・ 畜産の振興に関する事業を実施する一般社団法人又は一般財団法人（以下「一般社団法人等」という。）
- ・ 畜産に関する事業を営む者を構成員とする中小企業等協同組合法（昭和 24 年法律第 181 号）に基づく事業協同組合又は協同組合連合会であって、理事長が特に認めるもの（以下「特認事業協同組合等」という。）
- ・ 特認借受者

(ウ) 生乳生産合理化機械施設（個人での利用可）

- ・ 農業協同組合等
- ・ 地方公共団体、（独）農畜産業振興機構又は農業協同組合等が出資者又は構成員となっている法人
- ・ 畜産の振興に関する事業を実施する一般社団法人等
- ・ 特認借受者

(エ) 精液保管等機械施設（個人での利用不可）

- ・ 農業共済組合若しくは農業共済組合連合会（以下「農業共済組合等」という。）又は農業協同組合等
- ・ 地方公共団体、（独）農畜産業振興機構又は農業協同組合等が出資者又は構成員となっている法人
- ・ 畜産の振興に関する事業を実施する一般社団法人等
- ・ 特認借受者

(オ) 畜舎環境改善機械施設（個人での利用可）

- ・ 農業共済組合等又は農業協同組合等
- ・ 地方公共団体、（独）農畜産業振興機構、農業協同組合等又は農業共済組合等が出資者又は構成員となっている法人
- ・ 畜産の振興に関する事業を実施する一般社団法人等
- ・ 特認事業協同組合等

- ・特認借受者

(カ) 中小家畜管理機械施設（個人での利用可）

- ・農業協同組合等
- ・地方公共団体、（独）農畜産業振興機構、農業協同組合等又は農業共済組合等が出資者又は構成員となっている法人
- ・畜産の振興に関する事業を実施する一般社団法人等
- ・特認借受者

(キ) 家畜市場機械施設（個人での利用不可）

家畜市場再編整備計画に基づき整備された家畜市場を所有する次に掲げる法人

- ・農業協同組合等
- ・地方公共団体、（独）農畜産業振興機構、農業協同組合等又は農業共済組合等が出資者又は構成員となっている法人
- ・特認事業協同組合等
- ・特認借受者

(ク) 食肉食鶏処理流通機械施設（個人での利用不可）

- ・農業協同組合等
- ・地方公共団体、（独）農畜産業振興機構、農業協同組合等又は農業共済組合等が出資者又は構成員となっている法人
- ・特認事業協同組合等
- ・特認借受者

(ケ) 鶏卵又は生乳処理流通機械施設（個人での利用不可）

- ・農業協同組合等
- ・地方公共団体、（独）農畜産業振興機構、農業協同組合等又は農業共済組合等が出資者又は構成員となっている法人
- ・特認事業協同組合等
- ・特認借受者

(コ) 特認機械施設（個人での利用不可）

- ・農業協同組合等又は農業共済組合等
- ・地方公共団体、（独）農畜産業振興機構、農業協同組合等又は農業共済組合等が出資者又は構成員となっている法人
- ・畜産の振興に関する事業を実施する一般社団法人等
- ・特認借受者

ウ 貸付施設の貸付料

年間貸付料＝基本貸付料＋附加貸付料の年額＋消費税相当額

◇基本貸付料（年額）＝（貸付施設の取得価額×90％）÷リース契約期間（年数）

◇附加貸付料

（貸付施設の取得価額－基本貸付料納入済額）×1％

◇消費税相当額＝基本貸付料×８％

※年間貸付料の他に、固定資産税、自動車諸税、その他公租公課及び動産総合保険料、信用保険料の負担がある。（信用保険の加入は任意）

エ 納入期限

リース料の支払回数は年２回とし、上半期においては９月末日まで、下半期においては３月末日までとする。

オ 貸付施設の譲渡

譲渡価額（＝取得価額×１０％×１．０８）を、最終回の貸付料納入期限が年度の上半期であれば９月末日までに、下半期であれば３月末日までに納入すれば、貸付施設は借受者に譲渡される。

## Ⅷ 令和元年度（平成31年度）畜産関係融資制度

### 1 用途別に見た制度資金一覧表

資金項目	貸付対象者	土地関係			施設・農機具				生活環境改善			担い手育成			災害			
		農地の取得	農地の賃借	農地の改良	農業機械の取得	農用施設の取得・改良・造成	農産物の処理加工施設建築	施設・機械の賃借料	家畜の購入育成	農家住宅の改良・取得	農業集落排水施設設置	農家民宿の整備	農業経営の開始	農業に関する研修	パソコン等の導入	負債整理	施設の災害復旧	経営資金
（経営改善関係資金） 担い手向け資金	農業近代化資金	認定農業者	●	●	●	●	●	●	●	●	●		●	●		●		
		その他の担い手	●	●	●	●	●		●	●	●							
	農業改良資金	認定農業者		●	●	●	●	●	●					●	●			
		その他の担い手		●	●	●	●	●	●					●	●			
	農業経営基盤強化資金（スーパーL資金）	認定農業者	●	●	●	●	●	●	●			●		●	●	●	●	
経営体育成強化資金	その他の担い手	●	●	●	●	●	●	●			●			●	●			
関係資金 負債整理	農業経営負担軽減支援資金															●		
	農業経営改善促進資金（スーパーS資金）		●					●	●				●					
株式会社 金融公庫 日本政策	農業基盤整備資金			●							●							
	振興山村・過疎地域経営改善資金				●	●	●		●		●			●				
	農林漁業セーフティネット資金	認定農業者																●
		その他の担い手																●
	畜産経営環境調和推進資金	畜産業者等（要件あり）				●	●											
青年等就農資金	認定新規就農者		●	●	●	●	●	●										

※資金借入れの資格や要件等については代表的なものだけ載せていますので、資金の借入れをしようとする場合には、まず農協、市町村の農業担当課、農業委員会、又は最寄りの農業改良普及所か総合事務所農林局農（林）業振興課等と十分相談し、それから必要な書類の作成にとりかかってください。また、制度金融の各種資金を借入れる場合には、事前に借入れ内容の審査を受けることになっています。

〔留意事項〕

- ・ 経理状況：経理状況を明確にするために、資金の受入れ、支払いに際しては自己資金を含め、資金の専用口座を利用してください。また、支払い先からは必ず領収書を受け取り、償還終了まで保管しておいてください。
- ・ 制度資金の併用：同一の施設等について、2つ以上の制度資金をあわせて借り受けることはできません。
- ・ 事前着手：貸付決定または、利子補給承認前に事業着手または既に事業完了しているものは、貸付対象にはなりません。

## 2 資金の概要

### 【担い手向資金(経営改善関係資金)】

令和元年8月20日現在

資金項目		具体的な使途	貸付利率 (%)	償還期限 (据置期間含)	据置期間 (以内)	貸付限度額	融資率 (%)
農業近代化資金	建構築物造成資金	農舎、畜舎、堆肥舎等の農業用施設の改良・造成又は取得	0.07%	15年以内	3～7年	農業者 1,800万円 法人 2億円	認定農業者 100 その他 80
	家畜購入育成資金	乳牛その他の家畜の購入又は育成		7年以内	2年		
	小土地改良資金	事業費18,000千円を超えない農地又は牧野の改良造成又は復旧		15年以内	3～7年		
公庫資金	農業改良資金	<p>①新たな農業部門の開始 ②新たな加工事業の開始 ③農産物又は加工品の新たな生産方式の導入 ④農産物又は加工品の新たな販売方式の導入</p> <p>等をする場合に、次のものが対象</p> <p>①農業生産用施設・機械、農産物処理加工施設・販売施設等の改良、取得等 ②家畜の購入費、果樹や茶などの新植・改植費、その育成費 ③農地の利用権や農業用施設・機械の賃借料等の一括支払い ④品種の転換や営業権の取得、研究開発費 ⑤需要開拓のための調査費用、通信・情報処理機材の取得等 ⑥農業改良措置の導入に必要な資材費・雇用労働等初度的経営費</p>	無利子	12年以内	<p>3年 ただし、次に該当する場合は5年以内 ①振興山村過疎地域、中山間地域などの特定地域で事業を実施する場合 ②農商工等連携促進法の認定または六次産業化法の認定を受けた農業者等(認定計画に掲げる事業に取り組む方)</p>	<p>農業者 5,000万円 法人又は団体 1億5,000万円</p>	<p>認定農業者、エコファーマー、六次産業化法や農商工等連携促進法の認定を受けた方 100 その他 80</p>
	農業経営基盤強化資金(スーパーL資金)	<p>①農地等の取得、改良等 ②農業経営施設・機械の改良、造成、取得 ③農産物の加工処理、流通販売施設、観光農業施設等の改良、造成、取得 ④賃借権、機械等の利用権その他の無形固定資産の取得 ⑤家畜の導入 ⑥農地賃借料の支払いその他農業経営の改善を図るのに必要な長期資金 ⑦負債の整理その他農業経営の改善の前提として経営の安定に必要な長期資金</p>	0.07%	25年以内	10年	<p>個人 3億円 (特認6億円) 法人 10億円 (特認20億円)</p>	100
	経営体育成強化資金(前向き投資資金と負債整理の2つから構成)	<p>①農地・牧野の改良、造成、農地・採草放牧地の取得 ②農地・農機具賃借料の全額一括前払 ③家畜の購入、育成 ④農業経営改善を図るための施設の改良、取得、負債整理</p>	0.07%	25年以内	3～5年	<p>個人 1億5千万円 法人又は団体 5億円</p>	<p>前向き 80 負債 100 (限度額有)</p>

【負債整理関係資金】

資金項目	具体的な使途	貸付利率 (%)	償還期限 (措置期間含)	措置期間 (以内)	貸付限度額	融資率 (%)
農業経営負担軽減支援資金	営農負債及び制度資金のうち貸付利率が5%を超える負債の借換に必要な資金	0.07%	10年以内 特認15年以内	3年	営農負債の残高	100

【農業経営改善促進資金(スーパーS資金)】

農業経営改善促進資金 (スーパーS資金)	農業経営改善計画の達成に必要な運転資金	1.50%	1年以内	—	個人500万円(畜産経営2,000万円) 法人2,000万円(畜産経営8,000万円)	100
-------------------------	---------------------	-------	------	---	--	-----

【日本政策金融公庫資金】

農業基盤整備資金	農地等の新設、改良、造成又は復旧及び農村環境整備	<補助> 県営0.22% 団体営0.07% <非補助> 0.07% <災害復旧> 0.07%	25年以内	10年	受益者の負担する額	—
振興山村・過疎地域 経営改善資金	山村振興地域及び過疎地域での施設・農機具の購入 搾乳牛・繁殖用の肉用雌牛・豚・めん羊・山羊の購入	<補助事業> 一般0.22% 共同1.22% <非補助> 0.07%	25年以内	8年	個人1,300万円 法人5,200万円	80
農林漁業セーフティネット資金	災害売上高の減少、所得率の悪化、燃油や家畜飼料等の高騰等により農業経営が困難になった場合に経営の維持安定に必要な運転資金	0.07%	10年以内	3年	個人600万(特認は年間経営費の12分の3以内)	100
畜産経営環境調和推進資金	家畜排せつ物の管理の適正化・利用の促進のために必要な施設・機械の整備、利用料の一時払い 家畜排せつ物利用の促進を行う法人への出資等	0.07%	15～20年以内	3年	次のいずれか低い額 貸付者負担額の80(特認90)% 個人3,500万円(特認1億2,000万円) 法人7,000万円(特認4億円)	—
青年等就農資金	機械・施設の整備等経営の開始に必要な経費	無利子	12年以内	5年	3,700万円	100

### 3 畜産特別資金一覧表

令和元年6月20日現在

資 金 名		大家畜・養豚特別支援資金	
資 金 の 目 的		負債の償還が困難な酪農及び肉用牛経営に対し、長期・低利の借換資金の融通を行うことで、経営体質の強化を図る。	負債の償還が困難な養豚経営に対し、長期・低利の借換資金の融通を行うことで、経営体質の強化を図る。
対 象 家 畜		肉用牛、乳用牛	豚
事 業 内 容		1 経営改善資金 毎年の約定償還額のうち当該年度において償還が可能なものを借り換える(ローリング方式)資金の融通等。  2 経営継承資金 後継者が親等から大家畜経営を承継する場合に、必要な範囲で負債を一括して借り換える資金の融通。  3 保証基盤の拡充 上記1、2の資金を円滑に融通するための保証基盤の拡充。	
金利	基準金利	1.50%	1.50%
	利子補給率 (国)	一般	1.05%
		特認	1.05%
	末端金利	一般	0.20%
特認		0.20%	0.20%
償還期間		1 経営改善支援 一般15年以内(うち据置3年以内) 特認25年以内(うち据置5年以内) 残借25年以内(うち据置5年以内) 2 経営継承資金 25年以内(うち据置5年以内) 【①】	1 経営改善支援 一般7年以内(うち据置3年以内) 特認15年以内(うち据置5年以内) 残借15年以内(うち据置5年以内) 2 経営継承資金 15年以内(うち据置5年以内) 【②】

#### 4 家畜疾病経営維持資金一覧表

令和元年7月19日現在

資金の種類	経営再開資金	経営継続資金	経営維持資金
対象地域	移動制限又は搬出制限が行われた区域(移動自粛含む)高病原性鳥インフルエンザ等対象伝染病発生を中心とした地域が対象		制限なし(発生県を含めた全国が対象)
融通対象者	対象伝染病の発生に伴う家畜等の処分により経営の停止又はこれに準ずる深刻な影響を受けた者(発生農場で適用)(※)	対象伝染病の発生に伴う家畜及び畜産物の移動制限等により経営維持が困難となった者(発生農家以外で移動制限区域等の範囲にある農家で適用)(※)	<p>国内における高病原性鳥インフルエンザ又は低病原性鳥インフルエンザの発生に伴う家きん肉又は家きん卵の価格低下、出荷減少等による経済的影響を受け、経営維持が困難となった生産者のうち、次に掲げる要件のいずれかを満たす者。</p> <p>1 経営維持計画作成時における直近1ヶ月間(肉用鶏にあつては直近)の販売に係るkg当たり換算額(以下「平均販売単価」という。)が原則として、前年から過去5年間の同月(肉用鶏にあつては同時期)の平均販売単価の平均と比較して、概ね2割以上低下していること。(ただし、種鶏業者、孵卵業者及び育雛業者においては、平均販売単価に代えて販売額で比較することができる。)</p> <p>2 本病の発生月が直近1ヶ月までの平均販売単価が、原則として、前年から過去5年間の同期の平均販売単価の平均と比較して、概ね2割以上低下していること。(ただし、種鶏業者、孵卵業者及び育雛業者においては、平均販売単価に代えて販売額で比較することができる。)</p>
貸付限度額	個人 2,000万円 法人 8,000万円	乳用牛:1頭当たり13万円 肥育牛:1頭当たり13万円 繁殖雌牛:1頭当たり6万5千円 肥育豚:1頭当たり1万3千円 繁殖豚:1頭当たり2万6千円 繁殖用めん羊・山羊:1頭当たり1万3千円 家きん:100羽当たり5万2千円	家きん100羽あたり5万2千円
貸付利率	0.675%		0.675%
償還期限	7年(うち据置期間3年)以内		
低利融通仕組	融資機関に対し0.675%の利子を補給		融資機関に0.5454%の利子を補給
貸付期間	平成29年4月1日から平成34年3月31日まで		
事業実施主体	(公社)中央畜産会		

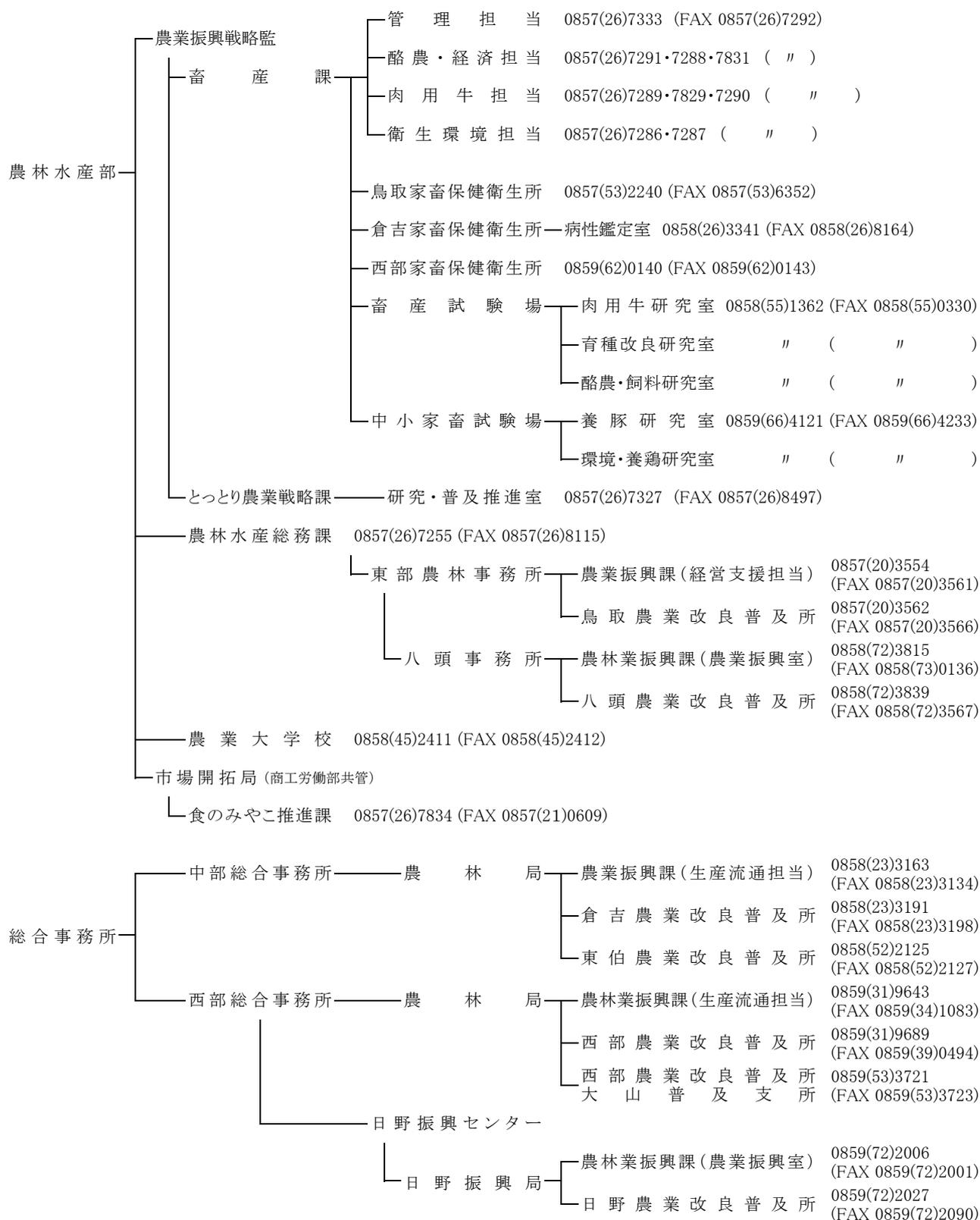
(※)平成22年4月20日以降の口蹄疫について、特例措置あり。

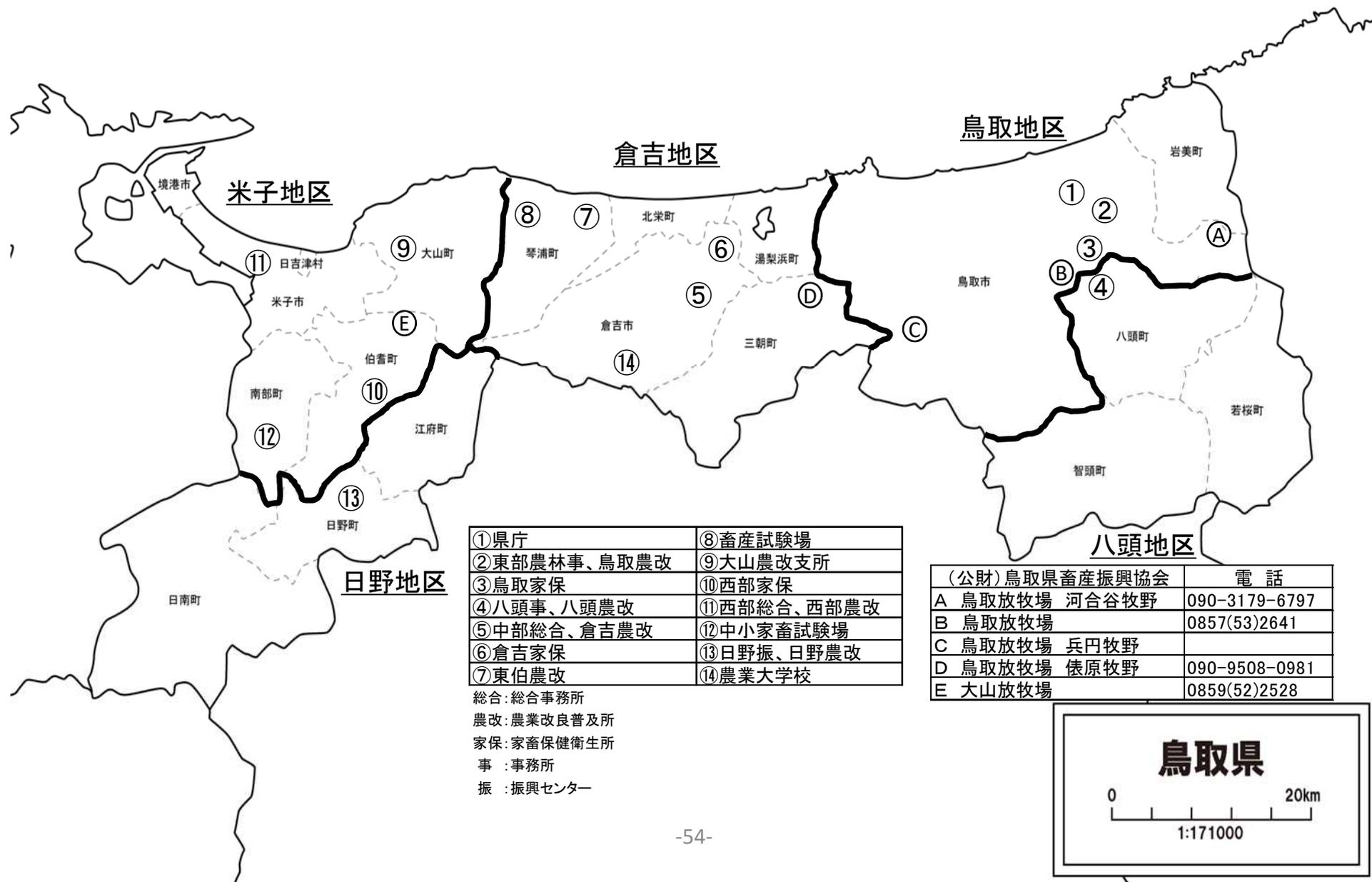
## Ⅸ 令和元年度(平成31年度)畜産・酪農経営安定対策

該当畜産物	根拠法令	実施機関	制度の内容	保証の内容			負担割合	備考
				基準価格	補てん率	出荷市場等		
加工原料乳	畜産経営の安定に関する法律 (昭和36年11月1日法律第183号)	独立行政法人農畜産業振興機構	加工原料乳の限度数量内において対象事業者に対し、その事業者の行う生乳受託販売に係る加工原料乳につき、交付金等を交付する。加えて集送乳が確実に行えるよう、対象事業者に対して集送乳調整金を交付する。	(生産者補給金単価)8.31円/kg (集送乳調整金単価)2.49円/kg (限度総数量)340万トン		対象事業者	国 100%	
鶏卵	鶏卵生産者価格安定対策事業実施要綱 (平成23年4月1日22生畜第2067号制定農林水産事務次官依命通知)	一般社団法人日本養鶏協会	卵価が補てん基準価格を下回った場合に、差額の90%を補てんする。	(補てん基準価格)185円/kg	90%	全農		
肉用子牛	黒毛和種	肉用子牛生産安定等特別措置法 (昭和63年12月22日法律第98号)	生産者団体、農畜産業振興機構、県が出資する肉用子牛価格安定基金協会は、肉用子牛の価格が保証基準価格を下回った場合に、生産者に対し生産者補給金を交付する。	(保証基準価格) 531千円/頭 (合理化目標価格) 421千円/頭	保証基準価格と合理化目標価格との間 100%  合理化目標価格を下回る部分 90%		保証基準価格と合理化目標価格の間の補てん分 農畜産業振興機構 100%  合理化目標価格を下回る部分の補てん分 農畜産業振興機構 50% 生産者 25% 県 25%	(消費税込)
	褐毛和種			(保証基準価格) 489千円/頭 (合理化目標価格) 388千円/頭				
	その他の肉専用種			(保証基準価格) 314千円/頭 (合理化目標価格) 249千円/頭				
	乳用種			(保証基準価格) 161千円/頭 (合理化目標価格) 108千円/頭				
	交雑種			(保証基準価格) 269千円/頭 (合理化目標価格) 212千円/頭				
肉用牛肥育	畜産経営の安定に関する法律 (昭和36年11月1日法律第183号)	独立行政法人農畜産業振興機構	肥育牛1頭当たりの標準的販売価格が標準的生産費を下回った場合に、差額の9割を補てんする。	独立行政法人農畜産業振興機構が四半期(月)毎に標準的販売価格・標準的生産費(各県ごと)を算定	90%	中央卸売市場又は指定場所	農畜産業振興機構 3/4 生産者 1/6 県 1/12	
養豚	畜産経営の安定に関する法律 (昭和36年11月1日法律第183号)	独立行政法人農畜産業振興機構	肥育豚1頭当たりの標準的販売価格(全国平均)が、標準的生産費(全国平均)を下回った場合に、差額の9割を補てんする。	独立行政法人農畜産業振興機構が四半期(月)毎に標準的販売価格・標準的生産費(全国平均)を算定	90%	中央卸売市場又は指定場所	農畜産業振興機構 3/4 生産者 1/6 県 1/12	

## X 畜産関係行政機構図及び畜産関係団体

### 1 畜産関係行政機構図





①県庁	⑧畜産試験場
②東部農林事、鳥取農改	⑨大山農改支所
③鳥取家保	⑩西部家保
④八頭事、八頭農改	⑪西部総合、西部農改
⑤中部総合、倉吉農改	⑫中小家畜試験場
⑥倉吉家保	⑬日野振、日野農改
⑦東伯農改	⑭農業大学校

総合：総合事務所  
 農改：農業改良普及所  
 家保：家畜保健衛生所  
 事：事務所  
 振：振興センター

(公財)鳥取県畜産振興協会		電話
A	鳥取放牧場 河合谷牧野	090-3179-6797
B	鳥取放牧場	0857(53)2641
C	鳥取放牧場 兵円牧野	
D	鳥取放牧場 俵原牧野	090-9508-0981
E	大山放牧場	0859(52)2528



## 2 畜産関係団体一覧

法人の種類	団体名	代表者	事務所(局)の所在地
公益財団法人	鳥取県畜産振興協会	理事長 亀田 進一	〒689-1124 鳥取市越路字蓬谷775-1 TEL(0857)37-4530
公益財団法人	鳥取県農業農村担い 手育成機構	理事長 伊藤 友昭	〒680-8570 鳥取市東町1丁目271番地 鳥取県庁第2庁舎8階 TEL(0857)26-8349
公益社団法人	鳥取県畜産推進機構	会長 谷口 節次	〒680-0833 鳥取市末広温泉町723 TEL(0857)21-2774
公益社団法人	鳥取県獣医師会	会長 石田 茂	〒680-0864 鳥取市吉成731-1 大山乳業農業協同組合 鳥取支所2階 TEL(0857)53-4300
一般社団法人	鳥取県配合飼料価格 安定基金協会	理事長 伊吹 直	〒689-1121 鳥取市南栄町16 TEL(0857)53-6636
特別法人	鳥取県農業共済組合	組合長理事 坂本 昭文	〒689-2202 東伯郡北栄町東園271番地 TEL(0858)37-5631
特別法人	大山乳業農業協同組 合	代表理事組合長 小前 孝夫	〒689-2393 東伯郡琴浦町保37-1 TEL(0858)52-2211
特別法人	鳥取県畜産農業協同 組合	代表理事組合長 木下 智	〒689-1112 鳥取市若葉台南7丁目2番11号 TEL(0857)52-1129

団体の種類	団体名	代表者	事務所(局)の所在地
任意団体	鳥取県牛肉販売協議会	会長 尾崎 博章	〒689-3203 西伯郡大山町小竹1291-1 全農ミートフーズ株式会社内 TEL(0859)54-4799
任意団体	鳥取県養鶏協会	会長 小川 孜	〒689-3214 西伯郡大山町加茂2253 TEL(0859)54-2488
任意団体	鳥取県養蜂組合	組合長 岡田 康文	〒683-0222 西伯郡南部町市山842 TEL(0859)64-2861
任意団体	鳥取地どり生産者協議会	会長 岡本 大助	〒689-0405 鳥取市鹿野町鹿野499-2 株式会社 鹿野地鶏内 TEL(0857)84-2929
任意団体	鳥取県家畜人工授精師協会	会長 國岡 恒雄	〒680-8570 鳥取市東町1丁目220番地 鳥取県庁畜産課内 TEL(0857)26-7290
任意団体	鳥取県家畜改良協会	会長 小前 孝夫	〒689-2351 東伯郡琴浦町保37-1 TEL(0858)53-0725
任意団体	鳥取県牛乳普及協会	会長 小前 孝夫	〒689-2351 東伯郡琴浦町保37-1 TEL(0858)53-0725
任意団体	鳥取県酪農ヘルパー事業組合	組合長 小前 孝夫	〒689-2351 東伯郡琴浦町保37-1 TEL(0858)52-2222
任意団体	鳥取県食肉消費対策協議会	会長 西山 善博	〒683-0054 米子市鞆町2-70 TEL(0859)22-8004
任意団体	鳥取県和牛生産者連絡協議会	会長 木嶋 泰洋	〒689-2542 東伯郡琴浦町湯坂350-1 TEL(0858)55-2941
任意団体	鳥取県削蹄師会	会長 中島 忠博	〒682-0922 倉吉市福守町541-2
任意団体	全日本ホルスタイン共進会対策委員会	委員長 小前 孝夫	〒689-2351 東伯郡琴浦町保37-1 TEL(0858)52-2221
任意団体	第12回全国和牛能力共進会鳥取県推進委員会	会長 谷口 節次	〒680-0833 鳥取市末広温泉町723 公益社団法人 鳥取県畜産推進機構内 TEL(0857)22-4953
任意団体	鳥取県産ブランド豚振興会	会長 生田 孝信	〒680-0833 鳥取市末広温泉町723 公益社団法人 鳥取県畜産推進機構内 TEL(0857)21-2756
任意団体	鳥取県養豚生産者協議会	会長 柿本 修一	〒680-0833 鳥取市末広温泉町723 公益社団法人 鳥取県畜産推進機構内 TEL(0857)21-2756
株式会社	鳥取県食肉センター	代表取締役社長 川下 裕之	〒689-3203 西伯郡大山町小竹1291-1 TEL(0859)54-3781~3784

# 参 考 資 料

## 1. 農業概要

### (1) 土地及び耕地

	総土地面積	耕地面積	耕地率(※)
全 国	37,797,417 ha	4,420,000 ha	11.9 %
鳥 取 県	350,714 ha	34,400 ha	9.8 %

資料 1. 総土地面積は、国土交通省国土地理院「平成 30 年全国都道府県市町村別面積調」  
(平成 30 年 10 月 1 日時点)

2. 耕地面積は、農林水産省「平成 30 年耕地及び作付面積統計」

※ 耕地率とは、総土地面積のうち、耕地面積(田畑計)が占める割合(%)である。

### (2) 農業の現況

区分	年次	鳥取県	中国	全国	中国に 占める 鳥取県 の割合	全国に 占める 鳥取県 の割合
農 業 戸 数	H27	17,846 戸	121,572 戸	1,329,591 戸	14.7	1.3
専 業 農 家 数	H27	4,656 戸	38,821 戸	442,805 戸	12.0	1.1
農 業 就 業 人 口	H27	26,126 人	165,651 人	2,096,662 人	15.8	1.2
耕 地 面 積	H30	34,400 ha	237,800 ha	4,420,000 ha	14.5	0.8
耕 地 率	H30	9.8 %	7.5 %	11.9 %	—	—

資料：農林水産省「2016 年農林業センサス」「平成 30 年耕地及び作付面積統計」

(3) 農業産出額と生産農業所得（平成 29 年）

区 分	鳥取県	対前年比	中 国	全 国	鳥取県の割合(%)*		
					中 国	全 国	
農 業 産 出 額	米	146 <sup>億円</sup>	113.2 <sup>%</sup>	1,211 <sup>億円</sup>	17,456 <sup>億円</sup>	12.1	0.8
	野 菜	228	117.4	960	24,508	23.8	0.9
	果 実	74	105.4	612	8,450	12.1	0.9
	畜 産	275	101.8	1,773	33,223	15.5	0.8
	そ の 他	48	118.9	318	7,228	15.1	0.7
	合 計	765	109.6	4,874	90,865	15.7	0.8
	米の割合	19.1 <sup>%</sup>	-	24.8 <sup>%</sup>	19.2 <sup>%</sup>	-	-
	野菜の割合	29.8	-	19.7	27.0	-	-
	果実の割合	9.7	-	12.6	9.3	-	-
	畜産の割合	35.9	-	36.4	36.6	-	-

資料：農林水産省「平成 29 年生産農業所得統計（都道府県別推計統計表）」

注：\*印は、中国及び全国に対する鳥取県の比率

(4) 家畜飼養頭羽数及び畜産物生産量

区分	鳥取県	中国	鳥取県	割合	全国	割合		
			の順位	(%)		(%)		
飼養頭羽数 30	乳用牛(頭)	7,890	45,020	4	17.5	1,328,000	0.6	
	肉用牛(頭)	18,300	119,400	4	15.3	2,514,000	0.7	
	豚(頭)	70,500	280,600	2	25.1	9,189,000	0.8	
	採卵鶏(千羽)	548	23,615	5	2.3	184,350	0.3	
生産量 29	生乳(トン)	56,105	282,106	3	19.9	7,276,523	0.8	
	肉牛(頭)	6,115	38,458	3	15.9	1,045,191	0.6	
		和牛	1,852	10,240	4	18.1	439,690	0.4
		乳牛	3,448	17,449	3	19.8	349,928	1.0
		その他	815	10,771	-	-	255,573	-
	肉豚(頭)	81,185	299,150	2	27.1	16,336,984	0.5	
	鶏卵(トン)	9,856	317,773	5	3.1	2,601,173	0.4	
	ブロイラー(千羽)	-	-	-	-	-	-	

資料：農林水産省「平成30年・平成29年畜産統計」「平成29年牛乳乳製品統計」

「平成29年畜産物流通統計（と畜場統計調査）（鶏卵流通統計調査）（食鳥流通統計調査）」

注：飼養頭羽数については、平成30年2月1日現在のもの。

※豚・採卵鶏については、販売目的で飼養している頭羽数で、平成30年2月1日現在のもの。  
平成29年ブロイラー生産量は、平成27年に畜産流通統計調査の変更があったため、算出していない。そのため、「-」とした。

## (5) 市町村別飼養頭羽数 (H30.2.1 現在)

(単位 戸数:戸 頭数:頭 羽数:羽)

	酪農		肉用牛		豚		養鶏	
	戸数	頭数	戸数	頭数	戸数	頭数	戸数	羽数
県合計	123	8,819	312	18,681	23	64,383	84	3,809,963
鳥取市	7	447	22	1,912	2	x	5	410,596
岩美町	1	x	3	1,000			1	x
八頭町	4	228	12	1,231			1	x
若桜町			4	243	2	x		
智頭町			8	267			2	x
倉吉市	11	771	44	1,382	2	x	1	x
湯梨浜町							3	137,100
三朝町	3	139	7	1,326				
北栄町	5	513	20	2,342	3	2,311	3	126,631
琴浦町	39	3,358	51	5,964	8	10,213	27	1,563,721
米子市	4	56	8	135			10	573,282
境港市							1	x
大山町	34	2,533	42	1,336	5	38,994	23	480,934
日吉津村			1	x				
伯耆町	7	111	35	940			2	x
南部町	2	x	10	277				
江府町	2	x	12	53				
日野町	1	x	17	87				
日南町	3	103	16	184	1	x	5	341,407

資料：県畜産課調べ

注：戸数が3戸未満の市町村における飼養頭羽数については秘密保持のため「x」表示とした。

2. 県内農業産出額及び類別構成

単位 { 実額: 千万円  
構成比: %

	区分	合計	小計	耕種					養蚕	小計	畜産					加工農産物
				米	野菜	果実	工芸農作物	その他			肉用牛	乳用牛	豚	鶏	その他	
実額	S55	9,658	6,321	2,280	1,627	1,389	548	477	21	3,314	441	628	852	1,383	10	1
	H 2	10,754	7,788	2,461	2,187	1,997	333	810	3	2,963	531	722	586	1,114	10	1
	12	7,751	5,731	2,040	1,740	1,182	235	534	-	2,017	235	626	413	737	6	4
	26	6,530	4,070	1,100	1,930	670	30	340	-	2,460	260	660	540	1,000	0	0
	27	6,970	4,320	1,210	2,010	730	30	340	-	2,650	340	690	540	1,070	0	0
	28	7,640	4,940	1,370	2,360	770	30	410	-	2,700	440	720	520	1,020	0	0
	29	7,650	4,890	1,460	2,280	740	30	480	-	2,750	480	710	540	1,020	0	0
構成比	S55	100	65.4	23.6	16.8	14.4	5.7	4.9	0.2	34.3	4.6	6.5	8.8	14.3	0.1	0.0
	H 2	100	72.4	22.9	20.3	18.6	3.1	7.5	0.0	27.6	4.9	6.7	5.4	10.4	0.1	0.0
	12	100	73.9	26.3	22.4	15.2	3.0	6.9	-	26.0	3.0	8.1	5.3	9.5	0.1	0.1
	26	100	62.3	16.8	29.6	10.3	0.5	5.2	-	37.7	4.0	10.1	8.3	15.3	0.0	0.0
	27	100	62.0	17.4	28.8	10.5	0.4	4.9	-	38.0	4.9	9.9	7.7	15.4	0.0	0.0
	28	100	64.7	17.9	30.9	10.1	0.4	5.4	-	35.3	5.8	9.4	6.8	13.4	0.0	0.0
	29	100	63.9	19.1	29.8	9.7	0.4	6.3	-	35.9	6.3	9.3	7.1	13.3	0.0	0.0

資料：中国四国農政局「鳥取農林水産統計年報」

注：数値については、集計事に四捨五入等の処理がされていることから、合計と内訳の計が一致しないことがあります。

### 3. 家畜飼養農家数及び飼養頭羽数の推移

#### (1)肉用牛

年次	飼養戸数	飼養頭数								1戸当たりの頭数	指数 55年 (100)
		総頭数	めす	2才		おす	2才		乳用種		
				未満	以上		未満	以上			
S55	6,450	26,750	14,550	4,860	9,690	4,000	3,865	135	8,200	4.1	100
H2	3,030	27,500	10,100	3,350	6,750	5,600	5,080	520	11,800	9.1	103
12	960	25,100	7,870	—	—	4,830	—	—	12,400	26.1	94
26	346	18,400	7,320	3,700	3,620	3,000	2,520	480	8,110	53.2	69
27	328	18,000	7,690	3,910	3,780	2,510	2,160	350	7,820	54.9	67
28	323	17,600	7,760	3,920	3,840	2,580	2,220	360	7,300	54.5	66
29	319	18,000	7,690	3,700	2,890	2,610	2,200	410	7,660	56.4	67
30	320	18,300	8,160	3,890	4,270	2,810	2,420	390	7,350	57.2	68

資料：中国四国農政局「鳥取農林水産統計年報」

#### (2)乳用牛

年次	飼養戸数	飼養頭数							1戸当たりの頭数	指数 55年 (100)	2才以上構成比		
		総頭数	2才以上(めす)					2才未満(めす)			搾乳牛	乾乳牛	未經産牛
			計	経産牛			未經産牛						
				小計	搾乳牛	乾乳牛							
S55	1,270	13,450	—	—	—	—	—	—	10.6	100	—	—	—
H2	620	13,400	—	8,760	7,390	1,370	—	4,640	21.6	100	—	—	—
12	330	10,900	8,150	7,600	6,550	1,050	550	2,750	33.0	81	80.4	12.9	6.7
26	162	9,980	6,550	6,180	5,320	860	360	3,430	61.6	74	81.2	13.1	5.5
27	153	9,740	6,290	5,990	5,220	770	300	3,450	63.7	72	83.0	12.2	4.8
28	140	8,370	6,120	5,780	5,060	730	340	2,250	59.8	62	80.4	11.6	5.4
29	131	8,030	5,930	5,580	4,970	610	360	2,090	61.3	60	79.0	9.7	5.7
30	132	7,890	5,790	5,450	4,840	610	340	2,100	59.8	59	76.9	9.7	5.4

資料：中国四国農政局「鳥取農林水産統計年報」

## (3) 豚

年次	飼養戸数	子取用 めす 飼 戸 数	飼養頭数					1 戸 当 た り の 頭 数	指数  55年 (100)
			総頭数	子取用 めす豚	種おす豚	肥育豚	その他		
S55	1,610	—	110,000	—	—	—	—	68	100
H2	330	310	120,500	12,800	—	—	—	365	110
12	80	80	74,400	7,650	500	60,400	5,890	930	68
26	37	34	64,700	6,220	250	56,500	1,750	1,749	59
27	—	—	—	—	—	—	—	—	—
28	29	26	68,800	6,680	170	60,900	1,050	2,372	63
29	26	23	66,600	2,090	110	64,200	250	2,562	61
30	26	23	70,500	6,060	100	63,300	1,110	2,712	64

資料：中国四国農政局「鳥取農林水産統計年報」

## (4) 鶏

年次	飼養戸数	採卵鶏				1戸当 たりの 成鶏め す羽数 (羽)	ブロイラー		
		飼養羽数(千羽)			種鶏 (その他)		飼養戸 数	飼養 羽数 (千羽)	1戸当 たりの 羽数 (千羽)
		小計	ひな	成鶏 めす					
S55	1,850	—	—	953	—	515	111	3,000	27.0
H2	470	993	168	825	153	1,755	68	2,862	42.1
12	40	737	139	598	111	14,950	42	2,470	58.8
26	14	643	120	523	—	37,357	54	2,984	55.3
27	—	—	—	—	—	—	—	—	—
28	14	639	119	520	—	37,143	55	3,046	55.4
29	14	624	109	515	—	36,786	53	3,098	58.5
30	12	548	70	478	—	39,833	56	3,181	56.8

資料：中国四国農政局「鳥取農林水産統計年報」、畜産課調べ

注：豚、鶏については、H27は『農業センサス』実施年のため畜産統計調査データなし。

#### 4 家畜のせり市場動向

##### (1)和牛子牛せり市場成績及び県外移出状況

区分	性別	入場頭数(頭)	売買頭数(頭)	売買金額(千円)	売買1頭あたりの金額(円)			県外移出頭数(頭)		保留率(%)
					最高	最低	平均	総数	主要移出先別頭数	
H25	♀	950	898	383,877	684,606	48,700	427,479	377	兵庫238 広島88	60.3
	♂	8	6	2,390	766,500	108,150	398,300	3	岐阜206 長野34	62.5
	去勢	1,069	1,060	505,893	768,600	171,150	477,257	727	香川131	32.0
	計	2,027	1,964	892,160	-	-	454,255	1,107	滋賀114	45.4
26	♀	949	902	443,476	885,600	44,280	491,658	367	兵庫255 広島91	61.3
	♂	6	6	3,655	714,000	440,640	609,165	2	滋賀163 三重41	66.7
	去勢	1,043	1,032	560,792	859,680	58,800	543,402	708	岐阜140	32.1
	計	1,998	1,940	1,007,923	-	-	519,547	1,077	香川134	46.1
27	♀	857	786	460,633	2,383,560	216,000	586,047	295	兵庫291 広島25	65.0
	♂	20	20	11,241	916,920	280,800	562,032	0	滋賀181 長野17	100.0
	去勢	1,033	1,027	652,604	991,440	108,000	635,446	725	岐阜145	29.8
	計	1,910	1,833	1,124,478	-	-	613,462	1,020	香川133	46.5
28	♀	918	856	729,036	4,350,240	216,000	851,677	481	兵庫277 北海道70	47.6
	♂	3	3	3,113	1,296,000	575,640	1,037,880	1	岐阜113 香川67	66.7
	去勢	1,119	1,102	880,543	1,684,800	116,640	799,040	754	福岡91	32.6
	計	2,040	1,961	1,612,692	-	-	822,382	1,236	滋賀73	39.4
29	♀	952	860	747,721	3,376,080	216,000	869,442	514	兵庫230 北海道64	46.0
	♂	4	4	5,054	1,296,000	1,188,000	1,263,600	0	岐阜141 佐賀54	100.0
	去勢	1,121	1,108	886,328	1,409,400	216,000	799,934	731	滋賀98	34.8
	計	2,077	1,972	1,639,103	-	-	831,187	1,245	福岡96	40.0
30	♀	1,138	1,048	960,299	5,618,160	54,000	916,316	657	兵庫220 青森61	46.0
	♂	7	7	7,574	1,296,000	619,920	1,082,005	2	岐阜111 佐賀60	100.0
	去勢	1,183	1,168	969,229	1,441,800	97,200	829,819	682	熊本69 福岡60	34.8
	計	2,328	2,223	1,937,102	-	-	871,390	1,341	群馬64	40.0

注：売買金額は消費税を含む。

(2)乳子牛せり市場成績及び県外移出状況

区分	性別	入場頭数(頭)	売買頭数(頭)	売買金額(千円)	売買1頭あたりの金額(円)			県外移出頭数(頭)		保留率(%)
					最高	最低	平均	総数	主要移出先別頭数	
H25	乳♀	4	2	128	76,650	50,400	63,525	2	岡山50	50.0
	乳♂	142	133	16,371	211,050	14,700	123,086	98	香川53	31.0
	F1♀	97	87	17,932	299,250	113,400	206,113	50	山口22	48.5
	F1♂	48	46	11,192	371,700	164,850	243,303	40	広島53	16.7
26	乳♀	8	8	534	154,440	19,440	88,920	3	広島135	62.5
	乳♂	198	198	30,606	254,880	58,800	159,406	156	香川38	21.2
	F1♀	48	48	12,144	319,680	161,700	263,989	26	岡山33	45.8
	F1♂	53	53	15,448	374,760	161,700	297,076	42	兵庫16	20.8
27	乳♀	4	4	474	157,680	82,080	118,530	0	香川102	100.0
	乳♂	193	193	36,338	295,920	69,120	188,278	143	広島76	25.9
	F1♀	100	100	31,986	401,760	169,560	319,863	55	兵庫69	45.0
	F1♂	126	126	47,319	479,520	193,320	375,548	115	岡山37	8.7
28	乳♀	8	8	1,563	240,840	126,360	195,345	1	兵庫58 滋賀4	87.5
	乳♂	136	136	29,364	300,240	62,640	215,910	86	香川48	36.6
	F1♀	72	72	25,933	490,320	220,320	360,180	41	岡山47	43.1
	F1♂	64	64	26,082	544,320	273,240	407,531	56	島根4	8.7
29	乳♀	5	5	764	171,720	143,640	152,712	1	兵庫44 島根5	80.0
	乳♂	135	135	25,550	270,000	37,800	189,264	67	岡山35	50.3
	F1♀	59	59	20,786	462,240	209,520	352,312	21	香川26	64.4
	F1♂	64	64	25,617	522,720	252,720	400,275	47	徳島14	26.5
30	乳♀	7	7	1,197	209,520	152,280	170,948	0	岡山92	100.0
	乳♂	132	132	32,349	342,360	11,880	245,070	107	香川24	18.9
	F1♀	38	38	12,235	428,760	128,520	321,982	20	徳島16	47.3
	F1♂	25	25	9,367	510,840	132,840	374,674	20	兵庫15	20.0

注：売買金額は消費税を含む。

5 畜産物の流通動向  
 (1)肉畜の生産出荷状況

①肉 牛

(単位:頭)

年次	和 牛			乳 牛			合計	県内処理	大阪出荷
	雌	去勢	計	雌	去勢	計			
S55	1,639	1,250	2,889	2,973	4,616	7,589	10,478	3,700	4,100
H2	933	2,626	3,559	2,639	7,469	10,108	13,667	10,676	2,202
12	1,892	2,543	4,435	2,790	4,479	7,269	11,704	—	—
26	1,015	1,243	2,258	1,192	2,965	4,157	6,415	—	750
27	1,120	862	1,982	1,011	2,672	3,683	5,665	—	789
28	1,155	861	2,016	931	2,606	3,538	5,554	—	629
29	956	891	1,847	979	2,467	3,446	5,293	—	704

資料：農林水産省「畜産物流通統計（と畜場統計調査）」、  
 大阪市「中央卸売市場南港市場年報」（大阪出荷のH23以降）

②肉 豚

(単位:頭)

年次	肉豚生産	県内処理	生体出荷				
			計	大阪	兵庫	愛知	その他
S55	163,125	97,492	65,633	16,100	19,400	15,000	15,133
H2	184,228	106,692	77,536	30,913	31,838	3,334	11,451
26	82,046	—	—	3,298	—	—	—
27	80,608	—	—	2,925	—	—	—
28	80,122	—	—	3,514	—	—	—
29	81,185	—	—	3,211	—	—	—

資料：農林水産省「畜産物流通統計（と畜場統計調査）」、  
 大阪市「中央卸売市場南港市場年報」（生体出荷のH23以降）

③ブロイラー

年次	成 鳥(千羽)			県内処理状況(t)	
	生産羽数	移出量	移入量	と体・中ぬき	解体加工品
S55	15,489	1,673	817	17,494	8,384
H2	13,032	557	747	11,413	12,712
26	15,810	472	1,779	—	—
27	—	—	—	—	—
28	—	—	—	—	—
29	—	—	—	—	—

資料：農林水産省「畜産物流通統計（食鳥流通統計調査）」  
 平成27年統計調査において調査方法の見直しがあり、各県ごとの生産量を算出しないため、「—」とした。

## (2)食肉の卸売価格の推移

(円/Kg)

	月 年	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	年平均
和牛去勢 (A4)	H26	1,918	1,924	1,881	1,995	1,990	1,927	1,891	1,908	2,020	2,106	2,125	2,148	2,005
	27	2,328	2,298	2,250	2,341	2,334	2,296	2,333	2,352	2,336	2,423	2,567	2,681	2,396
	28	2,684	2,632	2,611	2,748	2,725	2,636	2,656	2,637	2,640	2,603	2,666	2,742	2,668
	29	2,709	2,610	2,589	2,622	2,485	2,506	2,408	2,354	2,401	2,339	2,450	2,693	2,516
	30	2,516	2,426	2,425	2,522	2,484	2,443	2,436	2,433	2,500	2,478	2,595	2,682	2,505
交雑種去勢 (B3)	H26	1,258	1,239	1,214	1,291	1,291	1,273	1,244	1,291	1,344	1,427	1,462	1,472	1,312
	27	1,527	1,547	1,603	1,711	1,737	1,678	1,708	1,748	1,724	1,743	1,762	1,766	1,693
	28	1,754	1,688	1,703	1,804	1,787	1,747	1,767	1,773	1,787	1,707	1,668	1,757	1,746
	29	1,733	1,617	1,603	1,658	1,593	1,606	1,577	1,614	1,529	1,518	1,592	1,671	1,611
	30	1,553	1,452	1,431	1,590	1,590	1,503	1,536	1,639	1,613	1,632	1,710	1,781	1,586
豚 (上)	H26	481	505	541	610	615	658	652	570	574	525	577	640	574
	27	560	650	594	594	574	596	678	673	566	502	496	548	578
	28	456	556	531	505	562	590	565	560	566	486	522	489	529
	29	513	539	529	510	542	637	668	665	626	573	570	552	578
	30	502	509	458	460	524	573	614	591	507	434	432	428	497
ブロイラー (もも中値)	H26	703	676	657	629	611	592	575	567	590	614	629	665	626
	27	670	651	646	642	622	612	617	610	620	648	657	676	639
	28	668	633	617	612	613	601	594	587	591	623	640	669	620
	29	681	685	674	658	645	627	587	563	560	583	605	644	626
	30	673	663	637	608	585	564	548	539	550	570	588	618	595

資料：大阪市「中央卸売市場南港市場年報」、JACCネット「ブロイラー市況の推移」

注：ブロイラー卸売価格については、東京中央卸売市場の価格（日経新聞東京加重値の平均価格）

### (3) 生乳の需給状況及び価格の動向

#### ①生乳生産及び需給状況

区分	生産量	生乳流通量		県内生乳処理量		
		移出量	移入量		乳用等仕向	乳製品等仕向
	t	t	t	t	t	t
S55	44,896	9,244	1,660	37,312	30,832	4,596
H 2	56,611	3,980	1,998	54,629	45,718	8,059
12	62,100	3,079	2,798	61,819	46,451	14,678
H25	59,829	539	χ	χ	χ	χ
26	57,022	268	χ	χ	χ	χ
27	56,606	146	χ	χ	χ	χ
28	56,451	-	χ	χ	χ	χ
29	56,105	-	χ	χ	χ	χ

資料：農林水産省「牛乳乳製品統計」

注：平成15年以降は、県内一工場のため、「χ」表示とした。

平成28年以降移出量は0であるが出典資料の表記に従い「-」表示とした。

#### ②生乳価格の動向

年	3月	6月	9月	12月
	円/kg	円/kg	円/kg	円/kg
H24	87.5	90.4	92.6	90.4
25	89.1	90.8	92.3	91.5
26	91.3	96.9	99.4	96.8
27	96.2	100.8	102.8	99.7
28	99.2	101.3	103.1	100.0
29	99.4	102.8	105.1	102.3

資料：農林水産省「農作物価統計」

注：消費税込みの価格である。

(4) 鶏卵の生産流通及び価格の動向

① 鶏卵の生産及び流通の動向

(単位 : t)

年次	生産量	出荷量	移出量		移入量	県内処理量
				うち兵庫		
S55	17,361	16,145	9,367	9,271	2,337	9,115
H 2	14,737	13,656	1,553	1,276	1,610	13,713
11	11,487	10,691	3,257	2,001	4,396	11,830
25	10,719	10,245	2,955	816	3,990	11,280
26	10,597	10,125	3,836	1,220	2,491	8,780
27	10,624	—	—	—	—	—
28	10,895	—	—	—	—	—
29	9,856	—	—	—	—	—

資料 : 農林水産省「畜産物流通統計(鶏卵流通統計調査)」

注 : 移出量の「うち兵庫」について、平成2年以前は「うち大阪」の数値である。

27年統計調査から調査方法が変わり、生産量のみ公表となっているため、その他の記載を「—」とした。

② 鶏卵価格の動向

(単位 : 円)

年次	卸売価格(大阪、M規格)			
	4月	8月	12月	平均
S55	299	296	367	301
H2	188	239	295	227
H11	189	175	236	—
26	215	185	245	214
27	224	215	255	226
28	220	188	245	210
29	220	181	234	206
30	180	195	198	189

資料 : JACCネット「鶏卵取引価格」

注 : 卸売価格については全農扱い中値